

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月27日

【事業年度】 第196期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社福井銀行

【英訳名】 The Fukui Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役頭取 林 正 博

【本店の所在の場所】 福井市順化1丁目1番1号

【電話番号】 (0776)24-2030(代)

【事務連絡者氏名】 経営企画グループマネージャー 田 中 伸 和

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号  
株式会社福井銀行東京事務所

【電話番号】 (03)3253-2852

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 吉 田 時 男

【縦覧に供する場所】 株式会社福井銀行金沢支店  
(金沢市広岡3丁目1番1号)

株式会社福井銀行東京支店  
(東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号)

株式会社福井銀行大阪支店  
(大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	48,101	45,918	48,247	48,537	47,375
連結経常利益又は 連結経常損失( )	百万円	12,823	9,945	14,376	5,910	12,482
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( )	百万円	7,229	8,788	7,443	2,262	7,304
連結包括利益	百万円	11,132	1,238	6,088	9,694	7,548
連結純資産額	百万円	122,149	119,362	123,746	131,730	137,886
連結総資産額	百万円	2,236,727	2,198,908	2,313,182	2,427,514	2,464,121
1株当たり純資産額	円	453.13	439.55	458.60	489.96	513.62
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額( )	円	30.26	36.87	31.24	9.48	30.50
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	30.24		31.19	9.45	30.40
自己資本比率	%	4.81	4.77	4.72	4.82	5.00
連結自己資本利益率	%	6.97	8.26	6.94	1.99	6.07
連結株価収益率	倍	8.65		8.13	27.53	6.72
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	78,269	58,497	98,901	78,095	24,507
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	48,837	35,173	32,778	52,268	31,634
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,902	1,571	1,783	1,503	11,428
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	59,629	34,742	164,652	188,999	170,455
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	1,360 [551]	1,356 [554]	1,393 [565]	1,417 [576]	1,418 [591]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は純損失が計上されているため記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益又は連結当期純損失( )」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )」としております。

6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第192期	第193期	第194期	第195期	第196期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	40,758	37,794	39,660	40,908	40,124
経常利益又は 経常損失( )	百万円	11,458	13,162	12,793	5,110	11,623
当期純利益又は 当期純損失( )	百万円	7,051	10,556	6,843	2,121	7,151
資本金	百万円	17,965	17,965	17,965	17,965	17,965
発行済株式総数	千株	243,446	243,446	241,446	241,446	241,446
純資産額	百万円	104,515	100,167	103,683	111,518	117,459
総資産額	百万円	2,232,510	2,193,882	2,306,114	2,420,552	2,457,136
預金残高	百万円	1,955,007	1,980,763	2,035,232	2,082,884	2,080,332
貸出金残高	百万円	1,437,127	1,434,451	1,500,113	1,552,575	1,586,129
有価証券残高	百万円	625,443	600,468	566,819	635,442	658,883
1株当たり純資産額	円	439.73	418.82	434.99	466.05	488.96
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.50 (2.50)	5.00 (2.50)	6.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純 損失金額( )	円	29.51	44.29	28.73	8.89	29.87
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	29.49		28.68	8.86	29.77
自己資本比率	%	4.68	4.56	4.49	4.60	4.77
自己資本利益率	%	7.00	10.31	6.71	1.97	6.25
株価収益率	倍	8.87		8.84	29.35	6.86
配当性向	%	20.32		19.14	56.22	20.08
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	1,224 [364]	1,248 [422]	1,285 [486]	1,314 [492]	1,320 [498]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第196期(平成28年3月)中間配当についての取締役会決議は平成27年11月6日に行いました。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
- 4 第193期(平成25年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## 2 【沿革】

明治32年12月	株式会社福井銀行設立(設立日12月19日、資本金30万円、本店福井市)
明治43年11月	大手銀行を買収
明治45年6月	越前商業銀行を合併
大正3年8月	三国商業銀行を買収
大正8年6月	若狭商業銀行を合併
大正13年4月	高浜銀行を合併
大正13年8月	大七銀行を合併
大正15年4月	石川銀行を合併
昭和3年5月	嶺南銀行を合併
昭和5年12月	森田銀行を合併
昭和7年2月	洪盛銀行を買収
昭和19年12月	福井信託株式会社を合併
昭和20年11月	森田貯蓄銀行を合併
昭和41年10月	外国為替業務開始
昭和44年5月	事務センター完成
昭和47年10月	当行株式会社東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部に上場(昭和48年8月両取引所市場第一部に指定)
昭和49年4月	第1次総合オンラインシステム移行完了
昭和56年8月	第2次総合オンラインシステム移行完了
昭和57年11月	福井信用保証サービス株式会社を設立
昭和58年4月	証券業務開始(国債等の窓口販売)
昭和58年9月	福銀住商リース株式会社を設立(平成9年4月株式会社福銀リースに商号変更)
昭和58年12月	株式会社福井経済経営研究所を設立
昭和60年6月	債券ディーリング業務開始
昭和61年8月	株式会社福井ディーシーカードを設立(平成26年2月株式会社福井カードに商号変更)
昭和61年12月	福銀ビジネスサービス株式会社を設立
昭和63年6月	担保附社債信託法による社債の受託業務開始
昭和63年10月	第1回無担保転換社債(100億円)発行
平成3年11月	第3次総合オンラインシステム稼働
平成3年12月	初の海外支店として香港支店を開設
平成5年6月	福銀スタッフサービス株式会社を設立
平成6年4月	信託代理店業務開始
平成6年4月	福銀オフィスサービス株式会社を設立
平成8年4月	福銀総合管理株式会社を設立
平成8年8月	福井県第一信用組合の事業譲受け
平成9年4月	福銀ネットワーク株式会社を設立
平成10年3月	香港支店を廃止
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売開始
平成12年10月	福銀ネットワーク株式会社が株式会社福井経済経営研究所を吸収合併し、福井ネット株式会社に商号変更
平成13年4月	損害保険の窓口販売開始
平成14年10月	生命保険の窓口販売開始
平成16年1月	株式会社福銀ローンワークを設立
平成18年4月	証券仲介業務開始
平成18年12月	Fukui Preferred Capital Cayman Limitedを設立
平成19年6月	定時株主総会において委員会設置会社へ移行することを決議
平成19年6月	今村証券株式会社を銀行代理業者として銀行代理業委託契約を締結
平成19年12月	第三分野保険商品の窓口販売開始
平成20年3月	福銀総合管理株式会社清算完了
平成21年1月	基幹系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
平成21年2月	今村証券株式会社との銀行代理業委託契約を終了
平成21年3月	株式会社福銀ローンワーク清算完了

平成21年 7月 福銀スタッフサービス株式会社清算完了  
平成24年 9月 福銀オフィスサービス株式会社清算完了  
平成26年 9月 福銀 6次産業化投資事業有限責任組合を設立  
平成27年 7月 株式会社福井キャピタル&コンサルティングを設立  
平成27年 8月 ふくい観光活性化投資事業有限責任組合を設立  
(平成28年 3月末現在、国内本支店90、出張所 6、連結子会社 7社、非連結子会社 1社、関連会社 1社)

### 3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社 7社、非連結子会社 1社及び関連会社 1社で構成され、銀行業務を中心に総合的な金融サービスの提供に係る事業等を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第 5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 〔銀行業〕

当行の本店、支店、出張所の96か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・個人年金保険等の販売業務等を行い、地域の金融パートナーとして、様々な商品・金融サービスの提供に積極的に取り組んでおり、当行グループの中心的業務と位置付けております。

また、連結子会社の福銀ビジネスサービス株式会社、福井信用保証サービス株式会社、株式会社福井カード、株式会社福井キャピタル&コンサルティングにおいても、銀行事務代行業務、保証業務、クレジットカード業務、投資事業組合財産の管理・運営業務等の銀行業務を展開しております。

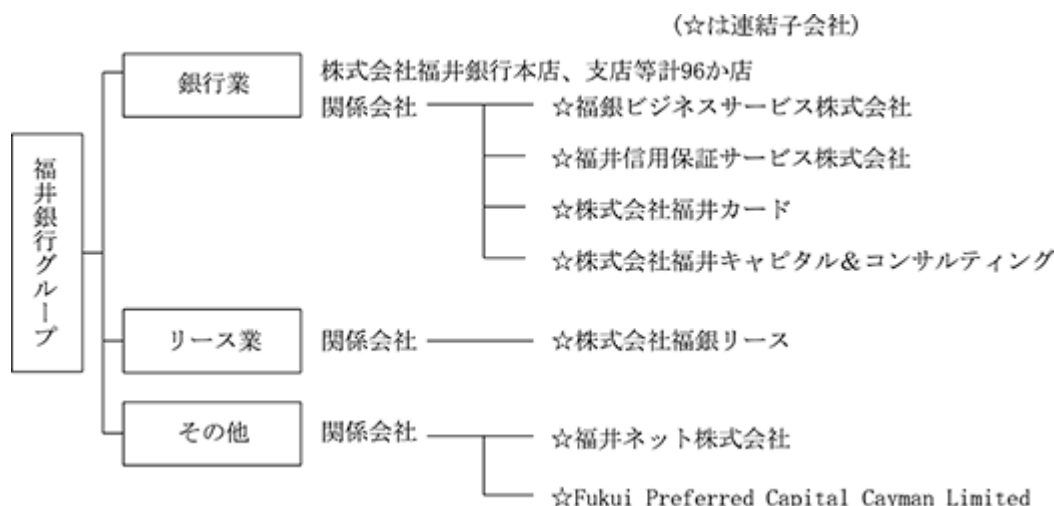
#### 〔リース業〕

連結子会社の株式会社福銀リースにおいてリース業務を行っております。

#### 〔その他〕

連結子会社の福井ネット株式会社においては当行のコンピュータ関連業務を、Fukui Preferred Capital Cayman Limited においては投資業等をそれぞれ行っており、当行グループの金融サービスの充実を担っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 上記連結子会社 7社のほか、持分法非適用の非連結子会社であります「福銀 6次産業化投資事業有限責任組合」、持分法非適用の関連会社であります「ふくい観光活性化投資事業有限責任組合」があります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 福銀ビジネスサービス株式会社	福井県福井市	10	銀行業	100.00	3		事務委託・預金取引関係	当行より建物の一部を賃借	
株式会社福井キャピタル&コンサルティング	福井県福井市	50	銀行業	100.00(5.00)	2		預金取引		
福井信用保証サービス株式会社	福井県福井市	50	銀行業	100.00(50.00)	3		保証・預金取引関係	当行より建物の一部を賃借	
株式会社福井カード	福井県福井市	30	銀行業	76.67(71.67)	2		保証・預金取引・金銭貸借関係	当行より建物の一部を賃借	
株式会社福銀リース	福井県福井市	50	リース業	59.80(54.80)	2		リース取引・預金取引・金銭貸借関係	当行より建物の一部を賃借	
福井ネット株式会社	福井県福井市	40	その他	72.25(61.00)	2		事務委託・預金取引・金銭貸借関係	当行より建物の一部を賃借、当行へ建物の一部を賃貸	
Fukui Preferred Capital Cayman Limited	英国領西インド・ケイマン諸島 グランドケイマン	12,300	その他	100.00	2		社債の引受・預金取引関係		

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当するのはFukui Preferred Capital Cayman Limitedであります。  
3 上記連結子会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。  
4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。  
5 株式会社福銀リースについては、当連結会計年度における連結財務諸表の経常収益に占める同社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超えておりますが、「セグメント情報」に記載したリース業の経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益を含む)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。  
6 株式会社福井キャピタル&コンサルティングにつきましては、設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。  
7 当行は、福井ネット株式会社の株式を追加取得し、当行が有する議決権比率を引き上げております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,368 [ 568 ]	20 [ 6 ]	30 [ 17 ]	1,418 [ 591 ]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員600人を含んでおりません。  
2 嘱託及び臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,320 [ 498 ]	38.60	14.86	5,609

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員503人を含んでおりません。  
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
3 嘱託及び臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5 当行の従業員組合は、福井銀行職員組合と称し、組合員数は1,132人(うち出向者数26人)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

##### (金融経済環境)

当期の日本経済は、日銀の量的・質的金融緩和の継続による投資家心理の改善や、円安・原油安による企業収益の改善を背景として、平成27年4月には15年ぶりに日経平均株価が2万円台を回復するなど、着実な景気回復への期待感が高まるなかでスタートしました。その後は、中国を始めとする東アジア諸国の景気下振れ懸念やアメリカの金融政策正常化の影響などから海外経済で弱さが見られるものの、政府による各種経済政策の効果もあり、景気は穏やかに回復を続けております。

福井県内経済におきましては、平成28年4月にJR福井駅西口再開発ビル「ハピリン」が開業を迎えるなど、県内各地域で観光活性化に向けた取組みが見られ、さらに福井国体開催や北陸新幹線敦賀延伸を見通して、観光・まちづくりの動きが増幅しており、今後もこの動きは拡大していくものと見られております。一方、需要面では一部で弱さが見られるものの、北陸新幹線金沢開業などから個人消費が持ち直しているほか、供給面でも電子部品・デバイスや輸送機器で高水準の生産を維持していることなどから、景気は穏やかに回復を続けていくものと見られております。但し、複数の原子力発電所が立地する嶺南地域の経済動向につきましては、引き続き注視が必要な状況にあります。

##### (経営方針)

#### (1) 経営の基本方針

当行は、明治32年に、近代的経営に移行を図ろうとする繊維業界に資金を積極的に供給し、福井県の産業を育成発展させることを目的として設立され、現在まで「地域社会とともに」を原点に、地域の暮らしと社会の発展に幅広く関わってまいりました。

平成27年10月、この設立目的を背景に、「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」を当行グループの「企業理念」として制定するとともに、その実現に向けて、社会に対する経営のコミットメントとして「経営理念」を、役職員が日々の活動において大切にする価値観として「行動理念」を掲げました。

当行グループは、この3つの理念を心の拠り所として、地域のみなさまにご満足いただける商品・サービスの提供に取り組んでおります。

【企業理念】「地域産業の育成・発展と地域に暮らす人々の豊かな生活の実現」

【経営理念】「トライアングルバランスの実現」

「職員の満足（働きがい）」「お客さま（地域）のご満足」「株主の方々（投資家のみなさま）のご満足」をバランスよく高める経営を実現します

【行動理念】『「誠実」×「情熱」×「行動」』

#### (2) 企業統治の基本方針

日本版スチュワードシップ・コードやコーポレートガバナンス・コードの適用に伴い、企業経営はより持続的な成長と中長期的な企業価値の向上が求められております。

当行グループは、企業理念を実現し、そして、株主の方々に当行の株式を安心して保有していただくことを目的として、「コーポレートガバナンスの基本方針」を制定しております。

当行は「指名委員会等設置会社」であり、この基本方針に基づいて、指名委員会等設置会社の特徴である「業務執行と監督の分離によるガバナンス態勢の強化」「業務執行の決定権限の委任による業務執行のスピードアップ」「社外取締役が過半数を占める三委員会の設置による経営の透明性向上（当行では三委員会とも社外取締役が委員長を務めております）」を実現するとともに、株主の方々を始めとするあらゆるステークホルダーとの対話を深めながら、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。

(3) 目標とする経営指標

中期経営計画「Create Chance Create Future」（平成27年4月1日～平成30年3月31日）では、平成30年3月期の経営目標指標として次の指標を掲げております。

目標とする経営指標	平成30年3月期
預金等残高	2兆2,500億円
事業性融資先数	9,500先
中小企業等貸出残高	9,000億円
当期純利益（単体）	60億円
自己資本比率（単体） 完全適用ベース	9%

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当行では、10年後のあるべき姿として「地域のお客さまのライフステージに応じて、常にご満足いただける解決策を提供する」ことを「グランドデザイン」に掲げており、地域金融機関として金融サービスを通して、地域の「働く人」「働く場所」を増やしていくことを目指しております。また、当行が有するノウハウを最大限に提供することで、当行が「地域で最も信頼され、支持される銀行」となり、ひいては、「お客さまが『そばにいてほしい』と思う日本一の銀行」になることを目指しております。

中期経営計画「Create Chance Create Future」では、平成27年4月からの3か年を、「グランドデザイン」の達成に向け、「地域とともに、お客さまとともに、未来へのチャンスを創り出していく期間」と位置付けております。「法人のお客さま」「個人のお客さま」に対する取組みに加えて「地域」に対する取組みを営業活動の中核とし、地域やお客さまから「目に見える」「一緒に動いている」と感じていただける営業活動の展開と、それを実践するための相談・支援体制の構築に取り組んでおります。また、これらの取組みを支えるために、業務の見直し、事務の効率化及び集中化、人財の育成を進めております。

中期経営計画における重点戦略の概要は以下のとおりであります。

地域に対して

地方創生での連携も含め、地域産業への横断的支援、成長分野での協働、コミュニティ（地域・暮らし）強化に、積極的かつ永続的に参画します（例：地域戦略「地域活性化プラン」運用による地方版総合戦略の実効支援、まちづくり・観光活性化に向けたコンサルティング及び投融資による支援、当行グループネットワークを活かしたマッチング等）。

法人のお客さまに対して

お客さまの事業内容やビジネスモデル、経営課題等を把握・理解し、課題解決に向けて最適な解決策を提供する事業性理解や、将来性支援に根ざした活動・体制を整備・強化しながら、お客さまの夢（創業、事業拡大、事業承継等）の実現に向け、積極的かつ永続的に取り組みます。

個人のお客さまに対して

地域金融機関の持ち味である色々なご縁を活かして、お客さまのライフプランやご家族への思いを把握・理解・共感するという「お客さま理解」の実践と、それを通じた世代・世帯をつなげる架け橋となる一貫したサービス・支援に、積極的かつ永続的に取り組みます（例：セカンドライフを迎える方々への相談・サポート機能強化や、ライフステージ進化に合わせた金融サービス（例：ローン、カード等）の自動セット等）。

チャネルの進化

お客さまのプラン、相談、検討、手続、取引に、最適なチャネルでタイムリーに寄り添うべく、機能特化型店舗の拡大、ATM・店舗網の見直し、ダイレクトチャネルの整備を、将来の収益性も考慮しつつ実施します。

行内体制とBPR向上施策

お客さまへの支援を強化する営業支援本部、営業支援本部を下支えする企画本部による営業支援機能強化と、事務集中化、ペーパーレス化などのBPR施策により営業マンパワー創出を実現します。

人財の強化



若手職員、女性職員、ベテラン職員に合わせた人財育成プランと、支店長クラスの強化を促す体制の整備を通して、一人一人の活力を高めながら、「いつも、いつでも、いつまでも。」生き甲斐をもって働ける人を増やし、働ける環境づくりを進めます。

計数目標は「(3)目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

#### (業績)

当連結会計年度の当行及び連結子会社7社の連結ベースでの業績は、次のとおりとなりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利息及び国債等債券売却益が減少したことなどから、前年度比11億61百万円減少して、473億75百万円となりました。また、経常費用は、貸倒償却引当費用が減少したことなどから、前年度比77億34百万円減少して348億93百万円となりました。

したがって、経常利益は、前年度比65億72百万円増加して、124億82百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比50億41百万円増加して、73億4百万円となりました。

報告セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は、前年度比12億87百万円減少して404億59百万円、セグメント利益は前年度比65億21百万円増加して116億16百万円となりました。「リース業」の経常収益は、前年度比84百万円減少して72億94百万円、セグメント利益は前年度比35百万円増加して、4億64百万円となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は、前年度比67百万円減少して9億45百万円、セグメント利益は前年度比45百万円減少して3億79百万円となりました。なお、それぞれの計数にはセグメント間の内部取引を含んでおります。

#### ・キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により245億7百万円増加し、投資活動により316億34百万円減少し、財務活動により114億28百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は185億44百万円の減少となり、期末残高は1,704億55百万円となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動においては、譲渡性預金及び債券貸借取引受入担保金の増加による収入が、貸出金の増加による支出を上回ったことを主因に、245億7百万円の収入となりました。また、前年度比においては、預金が純増から純減に転じ、収入が減少したことを主因に、535億88百万円の収入の減少となりました。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動においては、有価証券の取得による支出が、有価証券の売却及び償還による収入を上回ったことを主因に、316億34百万円の支出となりました。また、前年度比においては、有価証券の取得による支出の減少が、有価証券の売却及び償還による収入の減少を上回ったことを主因に、206億33百万円の支出の減少となりました。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動においては、劣後特約付社債の償還及び配当金の支払等により、114億28百万円の支出となりました。また、前年度比においては、劣後特約付社債の償還による支出が増加したことを主因に、99億25百万円の支出の増加となりました。

## (1) 国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支は、資金運用収益が257億15百万円、資金調達費用が11億67百万円で245億47百万円の利益となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が71億73百万円、役務取引等費用が26億45百万円で45億27百万円の利益となりました。その他業務収支は、その他業務収益が76億47百万円、その他業務費用が70億69百万円で5億78百万円の利益となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	24,397	1,267		25,664
	当連結会計年度	22,754	1,793		24,547
うち資金運用収益	前連結会計年度	25,300	1,398	33	26,666
	当連結会計年度	23,611	2,141	38	25,715
うち資金調達費用	前連結会計年度	903	131	33	1,001
	当連結会計年度	856	348	38	1,167
役務取引等収支	前連結会計年度	4,566	74		4,641
	当連結会計年度	4,455	72		4,527
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,012	109		7,121
	当連結会計年度	7,066	107		7,173
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,445	34		2,480
	当連結会計年度	2,611	34		2,645
その他業務収支	前連結会計年度	2,928	1,188		4,117
	当連結会計年度	408	169		578
うちその他業務収益	前連結会計年度	9,064	1,189		10,253
	当連結会計年度	6,727	919		7,647
うちその他業務費用	前連結会計年度	6,135	0		6,136
	当連結会計年度	6,319	749		7,069

- (注) 1 国内業務部門は当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度2百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

## (2) 国内業務・国際業務部門別資金運用/調達の状況

## 国内業務部門

資金運用勘定平均残高は、2兆2,651億39百万円となり、資金運用利回りは1.04%となった結果、受取利息は236億11百万円となりました。一方資金調達勘定平均残高は、2兆2,108億74百万円となり、資金調達利回りは0.03%となった結果、支払利息は8億56百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,139,975	25,300	1.18
	当連結会計年度	2,265,139	23,611	1.04
うち貸出金	前連結会計年度	1,523,371	19,476	1.27
	当連結会計年度	1,544,131	18,484	1.19
うち商品有価証券	前連結会計年度	209	1	0.77
	当連結会計年度	344	2	0.68
うち有価証券	前連結会計年度	472,369	5,062	1.07
	当連結会計年度	460,176	4,345	0.94
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	72,771	100	0.13
	当連結会計年度	60,156	81	0.13
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	3,754	84	2.24
	当連結会計年度	123,807	123	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,161,730	903	0.04
	当連結会計年度	2,210,874	856	0.03
うち預金	前連結会計年度	2,003,590	616	0.03
	当連結会計年度	2,035,209	596	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	117,437	139	0.11
	当連結会計年度	139,099	158	0.11
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	164	0	0.12
	当連結会計年度	472	0	0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	36,584	39	0.10
	当連結会計年度	36,799	39	0.10

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、前連結会計年度及び当連結会計年度の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度85,427百万円、当連結会計年度8,731百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度6,050百万円、当連結会計年度6,314百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

資金運用勘定平均残高は、1,838億38百万円となり、資金運用利回りは1.16%となった結果、受取利息は21億41百万円となりました。一方資金調達勘定平均残高は、1,716億17百万円となり、資金調達利回りは0.20%となった結果、支払利息は3億48百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	143,005	1,398	0.97
	当連結会計年度	183,838	2,141	1.16
うち貸出金	前連結会計年度	4,451	29	0.65
	当連結会計年度	5,193	26	0.51
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	129,518	1,300	1.00
	当連結会計年度	169,671	2,049	1.20
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	630	12	1.99
	当連結会計年度	266	6	2.35
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	108	2	2.07
	当連結会計年度	122	3	2.89
資金調達勘定	前連結会計年度	130,604	131	0.10
	当連結会計年度	171,617	348	0.20
うち預金	前連結会計年度	15,649	40	0.25
	当連結会計年度	13,867	32	0.23
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,223	4	0.36
	当連結会計年度	1,825	11	0.64
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	46,782	52	0.11
	当連結会計年度	79,612	221	0.27
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度33百万円、当連結会計年度30百万円)を控除して表示しております。

3 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

## 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,282,981	66,756	2,216,225	26,699	33	26,666	1.20
	当連結会計年度	2,448,977	76,093	2,372,884	25,753	38	25,715	1.08
うち貸出金	前連結会計年度	1,527,823		1,527,823	19,506		19,506	1.27
	当連結会計年度	1,549,325		1,549,325	18,511		18,511	1.19
うち商品有価証券	前連結会計年度	209		209	1		1	0.77
	当連結会計年度	344		344	2		2	0.68
うち有価証券	前連結会計年度	601,887		601,887	6,362		6,362	1.05
	当連結会計年度	629,848		629,848	6,394		6,394	1.01
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	73,402		73,402	113		113	0.15
	当連結会計年度	60,422		60,422	87		87	0.14
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	3,863		3,863	86		86	2.23
	当連結会計年度	123,929		123,929	127		127	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,292,334	66,756	2,225,578	1,034	33	1,001	0.04
	当連結会計年度	2,382,492	76,093	2,306,398	1,205	38	1,167	0.05
うち預金	前連結会計年度	2,019,239		2,019,239	656		656	0.03
	当連結会計年度	2,049,076		2,049,076	629		629	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	117,437		117,437	139		139	0.11
	当連結会計年度	139,099		139,099	158		158	0.11
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,388		1,388	4		4	0.33
	当連結会計年度	2,298		2,298	11		11	0.52
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	46,782		46,782	52		52	0.11
	当連結会計年度	79,612		79,612	221		221	0.27
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	36,584		36,584	39		39	0.10
	当連結会計年度	36,799		36,799	39		39	0.10

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度85,461百万円、当連結会計年度8,761百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度6,050百万円、当連結会計年度6,314百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 2 資金運用勘定及び資金調達勘定の相殺消去額は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は71億73百万円となり、役務取引等費用は26億45百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,012	109	7,121
	当連結会計年度	7,066	107	7,173
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,660	0	1,660
	当連結会計年度	1,788		1,788
うち為替業務	前連結会計年度	2,255	99	2,354
	当連結会計年度	2,247	99	2,346
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,031		1,031
	当連結会計年度	1,012		1,012
うち代理業務	前連結会計年度	198		198
	当連結会計年度	219		219
うち保証業務	前連結会計年度	589	9	599
	当連結会計年度	591	8	599
うち保険販売業務	前連結会計年度	503		503
	当連結会計年度	365		365
役務取引等費用	前連結会計年度	2,445	34	2,480
	当連結会計年度	2,611	34	2,645
うち為替業務	前連結会計年度	480	17	498
	当連結会計年度	490	15	506

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,066,258	14,243	2,080,502
	当連結会計年度	2,063,629	14,888	2,078,517
うち流動性預金	前連結会計年度	1,157,940		1,157,940
	当連結会計年度	1,161,655		1,161,655
うち定期性預金	前連結会計年度	891,727		891,727
	当連結会計年度	885,386		885,386
うちその他	前連結会計年度	16,590	14,243	30,834
	当連結会計年度	16,587	14,888	31,475
譲渡性預金	前連結会計年度	60,181		60,181
	当連結会計年度	73,110		73,110
総合計	前連結会計年度	2,126,439	14,243	2,140,683
	当連結会計年度	2,136,739	14,888	2,151,627

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	1,535,402	100.00	1,569,605	100.00
製造業	199,450	12.99	197,094	12.56
農業、林業	411	0.03	613	0.04
漁業	27	0.00	23	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	3,664	0.24	5,679	0.36
建設業	48,979	3.19	46,108	2.94
電気・ガス・熱供給・水道業	31,391	2.05	31,693	2.02
情報通信業	9,070	0.59	8,090	0.52
運輸業、郵便業	33,179	2.16	38,628	2.46
卸売業、小売業	161,226	10.50	160,844	10.25
金融業、保険業	81,432	5.30	75,048	4.78
不動産業、物品賃貸業	146,970	9.57	152,268	9.70
その他サービス業	92,314	6.01	92,511	5.89
地方公共団体	263,081	17.14	268,535	17.11
その他	464,201	30.23	492,464	31.37
国際業務部門	4,738	100.00	4,459	100.00
政府等				
金融機関				
その他	4,738	100.00	4,459	100.00
合計	1,540,141		1,574,065	

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内業務・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	160,846		160,846
	当連結会計年度	166,115		166,115
地方債	前連結会計年度	85,001		85,001
	当連結会計年度	84,431		84,431
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	160,817		160,817
	当連結会計年度	159,105		159,105
株式	前連結会計年度	37,576		37,576
	当連結会計年度	30,360		30,360
その他の証券	前連結会計年度	34,674	156,161	190,835
	当連結会計年度	47,405	170,948	218,353
合計	前連結会計年度	478,916	156,161	635,078
	当連結会計年度	487,417	170,948	658,366

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
1 連結自己資本比率(2 / 3)	11.22	10.60
2 連結における自己資本の額	1,235	1,195
3 リスク・アセットの額	11,010	11,271
4 連結総所要自己資本額	440	450

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
1 自己資本比率(2 / 3)	10.92	10.24
2 単体における自己資本の額	1,195	1,147
3 リスク・アセットの額	10,943	11,192
4 単体総所要自己資本額	437	447



## (資産の査定)

## (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

## 資産の査定額

債権の区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,810	9,064
危険債権	31,720	28,451
要管理債権	119	1,907
正常債権	1,529,097	1,565,621

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

今後の当行グループを取り巻く経営環境につきましては、金融システム改革の流れを受けて、業務内容や収益構造の変化に加え、IT改革・フィンテックといった潮流や、異次元金融緩和も重なり、従来の銀行のビジネスモデルは変化のスピードを加速している状況にあります。

そのような中、多くの地方都市が抱える人口減少と少子高齢社会という問題に、当行グループの主要営業基盤である福井県も直面しており、それを発端として経済基盤が縮小していくことが懸念されております。

一方で、福井県内において中部縦貫自動車道や北陸新幹線など高速交通網の整備が進む中、平成30年の福井国体開催も控えていることから、ビジネス環境の変化に向けた観光やまちづくりといった動きが増幅しており、今後も新たなビジネスモデルによる創業や新分野展開、再編等の動きが一層加速していくことが見込まれております。

このように、今後の経営環境は、変化に伴うリスクと多様なチャンスが存在しているものと認識しております。

中期経営計画「Create Chance Create Future」の初年度である当期は、福井県内の各自治体や各種経済団体との連携強化や営業力強化に向けた行内の体制整備など、地域経済の活性化に向けた取組みを長期的目線で実践していくための基盤構築に重点的に取り組んでまいりました。

2年目となる来期につきましては、上記経営環境の変化を踏まえつつ、当期に構築した連携強化や体制整備といった基盤を最大限に発揮し、地域やお客さまとともに、確固たるチャンスを創り出す行動を実践してまいります。具体的には、「地域活性化プラン」の実践を通じた各自治体の地方版総合戦略への実効支援や、「事業性理解」に基づいた創業・新事業支援及び新たな資金需要創出など、地域産業の面的な活性化に積極的かつ継続的に取り組んでまいります。さらに、「地域社会の持続的な発展」の実現に向けて、本業である銀行業に加え、「教育」「環境」「歴史・文化」の分野においても、まちづくりへの共同参画などコミュニティの強化や支援を実践し、地域の課題解決に取り組んでまいります。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

### (1) 信用リスク

#### 不良債権の状況

当行グループの不良債権及び与信関係費用は、景気の動向、当行グループの融資先の経営状況、不動産価格の変動等によっては増加する可能性があり、その結果、当行グループの業績等に影響を及ぼし、自己資本を減少させる可能性があります。

#### 貸倒引当金の状況

当行グループは、貸出先の状況、担保の処分可能見込額、及び保証による回収可能見込額に関する前提、見積りに基づき、一定の方法により貸倒引当金を計上しております。実際に貸倒れとなった場合に、貸倒引当金計上時点における前提や見積りと大きく乖離すると、貸倒引当金が不十分となり、貸倒引当金の積増し、あるいは多額の償却をせざるを得なくなる可能性があります。また、経済状態全般の悪化に起因する担保価値の下落、あるいはその他の事由により、貸倒引当金の積増しが必要となる可能性があります。この結果、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 貸出先の状況の変化

当行グループの貸出先の一部には、法的整理手続き、あるいは任意整理により再建を行っている企業もあります。当行グループの事業基盤とする地域の景気回復が遅れる場合、あるいは、こうした企業に対する他の債権者からの支援が打ち切れ、又は縮小した場合には、これらの企業の再建が奏功せず、新たな倒産が発生する場合があります。その場合、当行グループの与信関係費用が発生したり、不良債権が増加する可能性があります。

#### 貸出先への権利行使の困難性

当行グループは、貸出先に貸倒れや債務不履行が発生した場合において、貸出金の回収の効率・実効性の観点から、あるいは地域金融機関として企業の再建可能性を見極める観点から、当行グループが債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも直ちに実行できない場合があります。また、有価証券市場や不動産売買市場における流動性の欠如又は価格の大幅な下落等の事情により、担保権を設定した有価証券や不動産を換金し、又は貸出先の有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない場合があります。

#### 他の要因の影響

貸出先が、法令等遵守に違反し社会的信頼を失墜した場合等通常の想定外の事由により借入債務等の返済能力に問題が生じる可能性があります。この結果、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 市場リスク

当行グループは顧客あるいは市場から預金等の形で調達した資金及び自己資本を元に、顧客の資金調達ニーズに応える形で貸出を行ったり、安定的に資金利益を確保する目的で日本国債等債券を中心とする有価証券へ投資するなどの市場運用を行っております。預金利回りや貸出利回り、及び有価証券利回りは市場金利の影響を受けてそれぞれに変動するため、市場金利の変動が当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、想定以上に金利、株価、為替が変動した場合、当行グループの保有する市場運用資産の評価損益が変動し、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 流動性リスク

市場環境が大きく変化した場合や、格付機関が当行の格付を引下げた場合等において、当行の資本・資金調達等に影響を及ぼす可能性があります。例えば、当行の市場部門において、通常より著しく不利な条件で取引を行わざるを得なくなる可能性や、取引に一定の制限を設けられる可能性があります。

### (4) オペレーショナル・リスク

#### 事務リスク

当行グループ及び当行グループの役職員は、根拠となる法令や諸規則に基づいて、業務遂行及び事務処理を行っておりますが、故意又は過失による重大な事務事故が発生した場合には、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### システムリスク

当行グループは業務を遂行するに当たり、株式会社NTTデータが運営する地銀共同センターをはじめとして様々なシステムを用いております。これらのシステムは、ホスト・コンピュータ、サーバー等のハードウェア、ハードウェアを動作させ業務上の必要な処理を行うプログラム等のソフトウェア、及び通信回線等のネットワークから成り立っております。これらのシステムにおいて、当行グループはハードウェアの2重化、バックアップ等必要な措置を講じておりますが、ハードウェアの老朽化による障害、あるいはハードウェア、ソフトウェアの入替、更新の際の不具合を原因とする障害が発生する可能性があります。

現在のコンピュータ・システムは外部ネットワークとの関係による業務遂行の比重が高くなっておりますが、こうした外部ネットワークの障害を原因として、当行グループのコンピュータ・システムに障害が発生する可能性があります。

また、地震等の天災によりコンピュータ・システムが被害を受ける可能性があります。こうした障害・被害が大規模、あるいは広範囲である場合においては、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法務リスク

当行グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけ、法令等遵守態勢の強化を図るとともに、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めておりますが、これら法令等遵守が適切になされなかった場合には、罰金、違約金及び損害賠償金等の支払いを余儀なくされ、当行グループの業務遂行や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人的リスク

当行グループは、労務関連法規・法令を踏まえた人事制度の設定及び運用を通して、適切な労務管理・人員配置・研修・教育を実施しておりますが、報酬・手当・解雇等、人事運営上の不公平・不公正から発生する問題により、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 有形資産リスク

当行グループは、災害などに起因する損害を最小限に抑えるため、内外の情報に基づき、そのリスクを適切に管理しておりますが、大規模な災害が発生した場合には、店舗、システム等の損壊により一部の営業が阻害され、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 風評リスク

当行グループは、適切な情報開示を実施し経営の透明性を確保することにより、風評リスクの削減に努めておりますが、評判の悪化や風説の流布などで信用が低下することにより、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 自己資本比率

当行グループは、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を国内基準である4%以上に維持すべくリスク管理態勢の強化・充実に努めなければなりません。

当行グループの自己資本比率がこの水準を下回るような場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。この結果、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当行グループの自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・ 不良債権処理や貸出先の信用力低下等による与信関係費用の増加
- ・ 有価証券評価損益の著しい悪化
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・ 既調達劣後債務等の段階的な算入制限
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開

### (6) その他のリスク

#### 退職給付債務

当行では、平成17年4月1日付にて確定給付企業年金制度の解散認可及び確定拠出年金制度の設立承認を得たことから、確定給付型の退職金制度としては、退職一時金制度のみとなっております。当該退職一時金制度においても、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定、又は金利環境に変更があった場合には、追加費用が発生する可能性があります。

また、制度内容の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。

#### 固定資産の減損会計

当行が保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。

同会計基準では、減損の兆候が認められる資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減額した当該金額を減損損失として損益計算書に計上することとされています。今後の地価の動向や収益状況によって固定資産の減損損失を計上することとなる場合には、当行グループの業績等に影響を与える可能性があります。

#### 繰延税金資産

当行グループは、ある一定の状況において将来の合理的な期間内の課税所得に関する見直しをはじめとする様々な予測・前提に基づき、繰延税金資産を計上することが認められております。また、繰延税金資産に計上することとなった資産の内容についても、それぞれ資産として計上すべきかどうかの検討を加えて計上しております。

実際の課税所得の結果が当初の予測・前提と大きく乖離する場合があります。また、内容面の検討の結果、繰延税金資産を認識すべきでない金額が発生する場合があります。こうした状況において、当行グループが繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、当行グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当行グループの業績等に影響を与えるとともに自己資本比率の低下を招く可能性があります。

#### 情報管理リスク

当行グループが管理している顧客情報や経営情報について、情報漏えい、紛失、改ざん、不正利用等が発生した場合には、社会的信用の失墜等により当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 外部委託に伴うリスク

当行グループ業務の委託先において、委託業務の遂行に支障をきたした場合や、顧客情報等の漏えい、紛失、改ざん、不正利用等が発生した場合には、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定地域への依存に係るリスク

当行グループは、特定の地域（福井県）を主な営業基盤としていることによる地域特性に係るリスクがあります。

#### 当行グループの収益増強戦略が奏功しないリスク

当行グループは収益力増強のために、事業性優良貸出や消費者ローンのボリューム増加による資金利益の増加、あるいは手数料体系の見直し、フィービジネスの強化等を通じた役務利益の増加等、様々な戦略を将来の見通し・前提に基づき実施しております。他金融機関との競争によって、当初想定した見通し、前提とは大きく乖離した不利な条件となった場合には、当初想定していた結果をもたらさず、収益力が低下する可能性があります。また、この結果、これら戦略を実施するに当たりシステム投資を行った場合については、投入コストの回収が遅れる可能性があります。

#### その他

当行グループは、現時点の規制に従って、また、当行グループが事業を営む地域、日本国における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更の影響をはじめとする規制上のリスクを伴って、業務を遂行しています。規制上の変更によりどのような影響が発生し得るかについて、その種類、内容、程度等を予測することは困難であり、当行グループがコントロールし得るものではありません。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更、並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たっては、連結財務諸表に含まれる金額が、将来事象の結果に依存するために確定できない場合又は既に発生している事象に関する情報を適時に入手できないために確定できない場合等に、会計上の見積り及び仮定設定を行わなければなりません。当行グループは、過去の実績や状況を分析し合理的であると考えられる様々な要因を考慮して見積りや判断を行い、その結果が、連結財務諸表における資産・負債及び収益・費用の計上金額の基礎となります。当行グループは、連結財務諸表に含まれる会計上の見積り及び判断の適切性、必要性に対して、継続して評価を行っておりますが、実際の結果は、見積りに特有の不確実性があるために、これら見積り時の計上金額と異なる結果となる可能性があります。

当行グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において使用される見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 貸倒引当金

当行グループは、適切な償却・引当を実施するための準備作業として、自己査定を実施しております。自己査定とは、金融機関が信用リスクを管理するための手段であり、当行グループが保有する全資産の実態を、自己責任原則のもと自ら査定し、回収の危険性又は毀損の危険性の度合いに従って分類区分するプロセスであります。当行グループは、この自己査定の結果に基づき、期末現在の債権を、正常先債権、要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権の5つに区分し、それぞれの区分に応じて、貸倒等の実態を踏まえ債権の将来の予想損失額等を適切かつ適切に見積ることにより、信用リスクの程度に応じた貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、貸出先等の財政状態が当初予想した範囲以上に悪化し、その支払能力が低下した場合には、貸倒引当金の積増しが必要となる可能性があります。

## 繰延税金資産

当行グループは、将来の合理的な期間内の課税所得に関する見通しをはじめとする様々な予測・前提に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の計上に関する判断は、毎決算期末時点において実施しておりますが、実際の課税所得の推移等により、前連結会計年度に計上した繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、当行グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を費用として計上することとなります。また、将来の課税所得は十分見込めるとしても、期末時点において、将来の一定の事実の発生が見込めないこと又は当行グループによる将来の一定の行為の実施についての意思決定又は実施計画等が存在しないことにより、将来の税金負担額の軽減の要件を充足することが見込めない場合には、同様に当行グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を費用として計上することとなります。

## 投資の減損

当行グループは、金融機関として一定の運用収益を確保していくため、有価証券を保有しております。これらの有価証券には市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券と市場価格のない株式が含まれます。当行グループでは、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として費用処理しております。また、市場価格のない株式において、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行い、同様に評価差額を当該連結会計年度の損失として費用処理しております。

将来の市況悪化や投資先の業績不振等により、現在の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が発生した場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

## 退職給付に係る負債

当行グループは、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、予定昇給率、退職率及び死亡率等の数理計算において用いる前提条件に基づいて算出されております。

実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は数理計算上の差異あるいは過去勤務費用として累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

## 固定資産の減損会計

当行グループは、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産の帳簿価額を、回収可能価額まで減額する会計処理を適用しております。

同会計処理の適用に当たっては、営業活動から生ずる損益の継続的低下や地価の著しい下落等によって減損の兆候が見られる場合に減損の有無を検討しております。減損の検討には将来キャッシュ・フローの見積額を用いており、減損の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を減損しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値、又は正味売却価額のいずれか高い金額によって決定しております。

将来の営業活動から生ずる損益の悪化、使用範囲又は方法についての変更、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落等により減損の認識が必要となった場合、また、見積りの前提条件の変更等により将来キャッシュ・フローの見積額が減少することとなった場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

		前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金運用収支	A	25,664	24,547	1,116
資金運用収益		26,666	25,715	951
資金調達費用 (金銭の信託運用見合費用控除後)		1,001	1,167	165
役務取引等収支	B	4,641	4,527	113
役務取引等収益		7,121	7,173	51
役務取引等費用		2,480	2,645	165
その他業務収支	C	4,117	578	3,539
その他業務収益		10,253	7,647	2,606
その他業務費用		6,136	7,069	932
連結業務粗利益(= A + B + C)	D	34,423	29,653	4,769
営業経費	E	22,093	21,861	232
人件費		11,780	11,824	44
物件費		9,279	8,979	300
税金		1,033	1,056	23
貸倒償却引当費用	F	10,658	571	10,086
貸出金償却		10,115	422	9,692
個別貸倒引当金繰入額		3,111		3,111
その他の債権売却損等		40	36	3
偶発損失引当金繰入額等(注1)		101	112	11
一般貸倒引当金繰入額		2,710		2,710
貸倒引当金戻入益	G		34	34
株式等関係損益	H	1,877	581	1,295
償却債権取立益	I	1,226	2,881	1,655
その他損益	J	1,135	1,763	628
経常利益(= D - E - F + G + H + I + J)	K	5,910	12,482	6,572
特別損益	L	115	1,522	1,406
特別利益		0	10	10
特別損失		115	1,533	1,417
税金等調整前当期純利益(= K + L)	M	5,795	10,960	5,165
法人税、住民税及び事業税	N	2,089	484	1,604
法人税等調整額	O	923	2,631	1,708
法人税等合計(= N + O)	P	3,012	3,115	103
当期純利益(= M - P)(注2)	Q	2,782	7,844	5,061
非支配株主に帰属する当期純利益(注2)	R	520	540	19
親会社株主に帰属する当期純利益(= Q - R) (注2)		2,262	7,304	5,041

(注1) 偶発損失引当金繰入額等には、保証協会責任共有制度負担金を含んでおります。

(注2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用により、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

連結業務粗利益(資金運用収支 + 役員取引等収支 + その他業務収支)

・資金運用収支

資金運用収益は、貸出金利の低下等により利息収入が減少したことから、前年度比9億51百万円減少しました。また、債券貸借取引支払利息の増加等により、資金調達費用は前年度比1億65百万円増加したことから、資金運用収支は前年度比11億16百万円減少して245億47百万円の収益となりました。

・役員取引等収支

消費者ローン関連費用が増加したことを主因に、役員取引等収支は前年度比1億13百万円減少して45億27百万円の収益となりました。

・その他業務収支

債券関係損益の悪化により、その他業務収支は前年度比35億39百万円減少して5億78百万円の収益となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は、前年度比47億69百万円減少して296億53百万円となりました。

営業経費

営業経費は、人件費が社会保険料の増加等により前年度比44百万円増加し、物件費が預金保険料の減少等により前年度比3億円減少した結果、前年度比2億32百万円減少して218億61百万円となりました。

貸倒償却引当費用

貸倒償却引当費用は、不良債権の処理に伴う貸出金償却の減少により、前年度比100億86百万円減少して5億71百万円となりました。

株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等売却損が増加したことから、前年度比12億95百万円減少して5億81百万円の利益となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は、前年度比65億72百万円増加して124億82百万円となりました。

特別損益

減損損失の増加により、特別損益は、前年度比14億6百万円減少して15億22百万円の損失となりました。

法人税等調整額

その他有価証券評価差額金の減少により繰延税金負債が減少したものの、貸倒引当金の減少等により繰延税金資産が減少したことから、法人税等調整額は前年度比17億8百万円増加して26億31百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比50億41百万円増加して73億4百万円となりました。



(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

預金・譲渡性預金

譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金が順調に推移したことから、前年度末比109億円増加して年度末残高は2兆1,516億円となりました。

また、預り資産に関しては、公共債は前年度末比44億円減少し、投資信託は前年度末比横ばいとなり、個人年金保険等は前年度末比147億円増加しました。

(預金の残高(未残))

種類	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
預金残高(未残)	20,805	20,785	19
うち個人預金	14,149	14,239	90
うち法人預金	6,655	6,545	109
譲渡性預金残高(未残)	601	731	129
総合計	21,406	21,516	109

(預り資産の残高(未残))

種類	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
公共債	411	366	44
投資信託	716	715	0
個人年金保険等 (注)	1,245	1,392	147

(注) 個人年金保険等は、販売累計額を計上しております。

個人年金保険等 = 一時払個人年金保険 + 一時払終身保険

貸出金

貸出金は、消費者ローンを含む中小企業等貸出及び地公体向け貸出が順調に推移したことから、前年度末比339億円増加して年度末残高は1兆5,740億円となりました。

(貸出金の残高(未残))

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
貸出金残高(未残)	15,401	15,740	339
うち消費者ローン残高	4,515	4,807	291
うち住宅ローン残高	4,341	4,598	257
うちその他ローン残高	173	208	34

## 有価証券

有価証券は、市場動向を注視しつつ運用増強に努めた結果、前年度末比232億円増加して年度末残高は6,583億円となりました。

(有価証券の残高(未残))

種類	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
国債	1,608	1,661	52
地方債	850	844	5
短期社債			
社債	1,608	1,591	17
株式	375	303	72
その他の証券	1,908	2,183	275
合計	6,350	6,583	232

## 不良債権額

当行グループのリスク管理債権の合計は、前年度末比34億28百万円減少して395億84百万円となりました。貸出金残高に占める割合は、前年度末比0.28ポイント低下して2.51%となりました。

(リスク管理債権の状況)

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
破綻先債権額	1,308	1,054	254
延滞債権額	41,585	36,623	4,962
3カ月以上延滞債権額	23	81	58
貸出条件緩和債権額	96	1,826	1,729
リスク管理債権合計	43,013	39,584	3,428
貸出金残高(未残)	1,540,141	1,574,065	33,923
リスク管理債権比率 = / × 100(%)	2.79	2.51	0.28

## 繰延税金資産

繰延税金資産については、貸倒引当金に係るものが大部分を占めております。当連結会計年度においては、その他有価証券評価差額金の減少により繰延税金負債が減少したものの、貸倒引当金の減少等により繰延税金資産が減少したことから、繰延税金資産と繰延税金負債との差額は前年度末比21億26百万円減少して、純額で20億22百万円の繰延税金負債となりました。

(繰延税金資産及び繰延税金負債の合計額)

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
繰延税金資産合計	8,114	5,498	2,615
繰延税金資産小計	16,459	12,847	3,612
うち貸倒引当金	10,016	6,373	3,643
評価性引当額	8,345	7,349	996
繰延税金負債合計	8,009	7,520	488
繰延税金資産の純額 繰延税金負債の純額( )	104	2,022	2,126

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金及び債券貸借取引受入担保金の増加による収入が、貸出金の増加による支出を上回ったことを主因に、245億7百万円の収入となりました。また、前年度比においては、預金が純増から純減に転じ、収入が減少したことを主因に、535億88百万円の収入の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が、有価証券の売却及び償還による収入を上回ったことを主因に、316億34百万円の支出となりました。また、前年度比においては、有価証券の取得による支出の減少が、有価証券の売却及び償還による収入の減少を上回ったことを主因に、206億33百万円の支出の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還及び配当金の支払等により、114億28百万円の支出となりました。また、前年度比においては、劣後特約付社債の償還による支出が増加したことを主因に、99億25百万円の支出の増加となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度比185億44百万円減少して1,704億55百万円となりました。

(連結キャッシュ・フローの状況)

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,095	24,507	53,588
投資活動によるキャッシュ・フロー	52,268	31,634	20,633
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,503	11,428	9,925
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	11	12
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	24,347	18,544	42,892
現金及び現金同等物の期首残高	164,652	188,999	24,347
現金及び現金同等物の期末残高	188,999	170,455	18,544

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

「1 業績等の概要」の(経営方針)をご参照ください。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、銀行業務を中心として店舗サービスを一層充実させるための不動産投資のほか、効率化、省力化及び顧客の利便性向上を目的とした動産投資を行っており、当連結会計年度の設備投資総額は12億74百万円となりました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、店舗及び周辺設備の改築・修繕、及び電算機器、現金自動設備などの新設・入替を行い、設備投資金額は12億59百万円となりました。

リース業においては、グループ会社で使用する事務機械・ソフトウェアなどの購入を行い、設備投資額は7百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。賃借している設備については、それぞれ事業所の帳簿価額に含めて記載しております。

平成28年3月31日現在												
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 他74店	福井県	銀行業	店舗	85,022.87 (16,751.19)	8,104	1,589	768	2	10,464	1,042 [303]
		金沢支店 他9店	石川県	銀行業	店舗	7,657.35 (1,457.64)	420	228	51		700	96 [21]
		富山支店 他3店	富山県	銀行業	店舗	4,410.23 (3,529.02)	73	24	14		112	38 [3]
		東京支店	東京都	銀行業	店舗	10.00 (10.00)		25	2		29	15
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	20.00 (20.00)	1	30	9		40	12 [1]
		名古屋支 店	愛知県	銀行業	店舗	30.00 (30.00)	1	5	2		9	8
		京都支店 他1店	京都府	銀行業	店舗	80.00 (80.00)	2	17	5		25	14 [5]
		大津支店 他1店	滋賀県	銀行業	店舗	708.25 (100.00)	38	32	5		75	18 [1]
		事務セン ター	福井県 福井市	銀行業	事務 センター	15,042.78	1,719	59	45		1,823	77 [164]
		運動公園 前社宅他 34カ所	福井県 福井市 他	銀行業	社宅・ 寮・厚生 施設	14,646.92	2,166	827	26		3,020	
	その他施 設	福井県 福井市 他	銀行業	その他	9,781.77 (708.65)	3,011	539	270	2	3,823		
連結 子会社	株式会社 福銀リース		福井県 福井市	リース業	事務所等	596.27 (370.99)	10	43	196		250	20 [6]
	福井ネット 株式会社		福井県 福井市	その他	事務所	3,083.12	91	59	2		153	30 [17]

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。  
2 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め349百万円であります。  
3 動産は、事務機械551百万円、その他849百万円であります。  
4 当行の出張所6カ所、海外駐在員事務所1カ所及び店舗外現金自動設備119カ所(株式会社セブン銀行、株式会社イーネット及び株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの共同設置分を除く)は上記に含めて記載しております。  
5 銀行業には連結子会社に貸与している建物31百万円が含まれております。

6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行		本店他	福井県 福井市他	銀行業	車両		72

7 従業員数は就業人員数を表示しており、嘱託及び臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、既存設備の更新状況、新商品、新サービスへの対応、収益計画等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	高岡支店	富山県 高岡市	新築	銀行業	店舗	199		自己資金	平成28年6月	平成28年11月
		福井県 福井市他	新設	銀行業	事務機器	1,086		自己資金		

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。  
2 設備の主なものは、平成29年3月までに設置予定であります。  
3 上表以外に、平成28年12月頃に種池支店の新築及び平成29年3月頃に大和田支店の新築を予定しております。

#### (2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	565,647,320
計	565,647,320

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	241,446,697	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	241,446,697	同左		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成23年6月25日の取締役会決議に基づく発行(会社法に基づく)は次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,189個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	118,900株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行又は 移転される株式1株当たりの金額 を1円とし、これに付与株式数を 乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月12日～平成53年7月 11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)		
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当行取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注3)	同左

平成24年6月23日の取締役会決議に基づく発行（会社法に基づく）は次のとおりであります。

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,092個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	109,200株（注1）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月11日～平成54年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）		
新株予約権の行使の条件	（注2）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）	同左

平成25年6月22日の取締役会決議に基づく発行（会社法に基づく）は次のとおりであります。

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	2,415個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	241,500株（注1）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月10日～平成55年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）		
新株予約権の行使の条件	（注2）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）	同左

平成26年6月21日の取締役会決議に基づく発行（会社法に基づく）は次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,208個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220,800株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月9日～平成56年7月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

平成27年6月20日の取締役会決議に基づく発行(会社法に基づく)は次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,849個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	184,900株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月8日～平成57年7月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率



また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

## 2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の執行役の地位を喪失した日(執行役の地位を喪失した日において、当行の取締役の任にある者については取締役の地位を喪失した日)の翌日から10日(10日目が休日に当たるとする場合は翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (3) その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件  
前記(注2)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項  
新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注2)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。  
当行は、以下イ、ロ又はハの議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合)は、当行の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。  
イ 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案  
ロ 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案  
ハ 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月6日(注)	2,000	241,446		17,965	-	2,614

(注) 発行済株式総数の減少は、会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	42	33	882	85		6,977	8,020	
所有株式数(単元)	61	79,956	1,297	62,802	14,289		81,803	240,208	1,238,697
所有株式数の割合(%)	0.02	33.29	0.54	26.14	5.95		34.06	100.00	

- (注) 1 自己株式632,681株は「個人その他」に632単元、「単元未満株式の状況」に681株含まれております。  
2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	13,865	5.74
福井銀行職員持株会	福井市順化1丁目1番1号	9,113	3.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	7,888	3.26
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	7,662	3.17
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	5,154	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,735	1.54
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	3,535	1.46
轟産業株式会社	福井市毛矢3丁目2番4号	3,402	1.40
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	3,277	1.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,840	1.17
計		60,473	25.04

- (注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3,735千株  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,840千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 632,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 239,576,000	239,576	
単元未満株式	普通株式 1,238,697		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	241,446,697		
総株主の議決権		239,576	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、3,000株含まれておりま  
す。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が3個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式681株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福井銀行	福井市順化1丁目1番1号	632,000		632,000	0.26
計		632,000		632,000	0.26

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成23年6月25日開催の取締役会において決議されたストック・オプション

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成23年6月25日開催の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行執行役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年6月23日開催の取締役会において決議されたストック・オプション

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成24年6月23日開催の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行執行役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年6月22日開催の取締役会において決議されたストック・オプション

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成25年6月22日開催の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行執行役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月21日開催の取締役会において決議されたストック・オプション

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成26年6月21日開催の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行執行役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年6月20日開催の取締役会において決議されたストック・オプション

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成27年6月20日開催の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行執行役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成28年6月25日開催の取締役会において決議されたストック・オプション

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成28年6月25日開催の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行執行役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数(株)	241,200株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成28年7月13日～平成58年7月12日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の執行役の地位を喪失した日(執行役の地位を喪失した日において、当行の取締役の任にある者については取締役の地位を喪失した日)の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (3) その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

### 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記

(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

前記(注2)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注2)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当行は、以下イ、ロ又はハの議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合)は、当行の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

### (10) 【従業員株式所有制度の内容】

福井銀行職員持株会専用信託(平成23年6月7日取締役会決議)

#### 従業員株式所有制度の概要

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

本プランは、「福井銀行職員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランでは、当行が信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」(以下、



「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

持株会に取得させる予定の株式の総数

6,192千株

なお、上記株式については、平成23年6月15日に取得済であります。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。）

福井銀行職員持株会専用信託（平成28年5月13日取締役会決議）

従業員株式所有制度の概要

当行は、第1回目福井銀行職員持株会専用信託が平成28年5月に終了したため、平成28年6月より引き続き、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。

本プランは、「福井銀行職員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランでは、当行が信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

持株会に取得させる予定の株式の総額

1,050百万円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。）

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20,616	5,171,405
当期間における取得自己株式	899	186,707

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	32,700	6,341,000		
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	1,893	487,114		
保有自己株式数	632,681		633,580	

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」及び「保有自己株式数」には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

(剰余金の配当の決定に関する方針)

当行は、リスクに見合った十分な自己資本を確保しつつ業績を上げ、安定的・継続的に配当を行うことに加え、業績に連動した利益配分を実施することを基本方針としています。

具体的には、1株当たり年間5円(中間配当及び期末配当の年2回)の安定配当に業績連動配当を合わせた配当性向を20%程度とすることを目途として取締役会において配当を決定いたします。なお、各期の具体的な業績連動部分の配当金につきましては、その時々を経済情勢、財務状況等を勘案し、各期の業績が明らかになった時点で決定いたします。

内部留保金につきましては、株主価値の向上につなげるべく、システムや店舗などインフラの整備・強化に投資し、強固な経営体質の構築に努めてまいります。

(当事業年度の剰余金の配当)

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、期末配当は1株当たり3円50銭とし、中間配当(1株当たり2円50銭)と合わせ、年6円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成27年11月6日取締役会決議	602	2.5
平成28年5月13日取締役会決議	842	3.5

(注) 平成27年11月6日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金3百万円を含めております。

平成28年5月13日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金3百万円を含めております。

### 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第192期	第193期	第194期	第195期	第196期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	273	264	257	303	280
最低(円)	207	137	185	223	168

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	256	265	257	239	230	215
最低(円)	238	246	226	211	168	177

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率8.3%）

(1) 取締役の状況

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	伊 東 忠 昭	昭和24年2月16日生	昭和46年4月 福井銀行入行 平成11年4月 経営管理グループマネージャー 平成11年6月 取締役経営管理グループマネージャー 平成16年3月 取締役経営企画グループマネージャー 平成18年2月 取締役 平成18年6月 常務取締役 平成19年6月 常務執行役 平成20年6月 取締役兼代表執行役専務 平成22年3月 取締役兼代表執行役頭取 平成27年6月 取締役会長(現職)	平成28年6月から1年	140
取締役	林 正 博	昭和32年4月16日生	昭和56年4月 福井銀行入行 平成15年3月 経営管理グループ法務室長 平成16年7月 経営管理グループ法務チームリーダー兼お客さま相談室長 平成18年4月 経営企画グループ法務チームリーダー兼お客さま相談室長 平成19年3月 監査グループ監査チームリーダー 平成19年6月 監査グループマネージャー 平成20年6月 取締役 平成21年6月 取締役兼執行役 平成22年6月 取締役兼常務執行役 平成26年6月 取締役兼代表執行役専務 平成27年4月 取締役兼代表執行役専務営業支援本部長 平成27年6月 取締役兼代表執行役頭取(現職)	平成28年6月から1年	64
取締役	朝 倉 真 博	昭和33年2月14日生	昭和55年4月 福井銀行入行 平成12年11月 法人営業グループ営業企画チームリーダー 平成13年3月 法人営業グループ商品企画チームリーダー兼モールビジネスセンター所長 平成14年8月 業務効率化プロジェクトチームリーダー 平成17年9月 内部統制プロジェクトチームリーダー 平成21年6月 福井北エリア統括店長兼松本支店長 平成22年3月 経営企画グループマネージャー 平成22年6月 執行役経営企画グループマネージャー 平成24年5月 執行役 平成24年6月 取締役兼常務執行役 平成26年6月 取締役兼代表執行役専務 平成27年4月 取締役兼代表執行役専務企画本部長兼営業支援副本部長 平成27年6月 取締役兼代表執行役専務企画本部長(現職)	平成28年6月から1年	53
取締役	中 嶋 浩 顕	昭和35年3月19日生	昭和57年4月 福井銀行入行 平成10年9月 日赤支店長 平成12年7月 法人営業グループ営業企画チームリーダー 平成14年8月 法人営業グループ営業企画チームリーダー兼商品企画チームリーダー兼モールビジネスセンター所長 平成15年4月 経営企画グループ人事企画チームリーダー 平成17年12月 高岡支店長 平成18年6月 神明支店長 平成19年5月 神明エリア統括店長兼神明支店長 平成20年2月 敦賀エリア統括店長兼敦賀支店長 平成21年6月 武生エリア統括店長兼武生支店長 平成24年5月 経営企画グループマネージャー 平成24年6月 執行役経営企画グループマネージャー 平成25年6月 取締役兼常務執行役 平成27年4月 取締役兼常務執行役企画副本部長(現職)	平成28年6月から1年	47

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	井上 哲夫	昭和36年4月3日生	昭和60年4月 福井銀行入行 平成11年12月 花月支店副支店長 平成12年10月 福井西エリア営業グループ副グループ長兼花月支店副支店長 平成13年11月 富山南支店長 平成15年9月 富山南支店長兼富山エリア営業グループ副グループ長 平成16年7月 福井北エリア営業グループ長 平成19年3月 丸岡支店長 平成20年6月 本店営業部副部長 平成22年3月 福井北エリア統括店長兼松本支店長 平成24年5月 本店エリア統括店長兼本店営業部長 平成24年6月 執行役本店エリア統括店長兼本店営業部長 平成25年6月 取締役兼常務執行役本店エリア統括店長兼本店営業部長 平成27年4月 取締役兼常務執行役営業支援グループマネージャー 平成27年6月 取締役兼常務執行役営業支援本部長(現職)	平成28年6月から1年	59
取締役	佐野 慎治	昭和37年5月3日生	昭和61年4月 福井銀行入行 平成15年7月 粟野支店長 平成18年3月 経営企画グループ経営企画チームサブリーダー 平成19年11月 経営企画グループ経営企画チームサブリーダー兼秘書室長 平成20年6月 経営企画グループ法務チームリーダー兼お客さま相談室長 平成22年9月 経営企画グループ経営企画チームリーダー兼お客さま相談室長 平成23年8月 リスク統括グループコンプライアンス統括チームリーダー兼お客さま相談室長 平成26年6月 取締役(現職)	平成28年6月から1年	22
取締役	吉川 奈奈	昭和45年7月7日生	平成7年4月 東京地方裁判所判事補 平成9年4月 旭川地方裁判所判事補 平成12年4月 東京地方裁判所判事補 平成16年4月 東京家庭裁判所八王子支部判事補 平成17年4月 東京地方裁判所八王子支部判事 平成18年3月 退官 平成18年4月 杉原・きっかわ法律事務所勤務(現職) 平成19年6月 福井銀行取締役(現職)	平成28年6月から1年	21
取締役	内上 和博	昭和39年10月29日生	平成3年4月 東京地方検察庁検事 平成4年4月 福岡地方検察庁小倉支部検事 平成6年4月 大阪地方検察庁検事 平成8年4月 大津地方検察庁検事 平成9年4月 司法研修所教官事務補助(所付検事) 平成10年4月 法務省刑事局法務事務官(局付検事) 平成13年1月 最高検察庁検察官事務取扱検事 平成15年7月 退官 平成15年9月 北川法律事務所勤務(現職) 平成26年6月 福井銀行取締役(現職)	平成28年6月から1年	4
取締役	南 保勝	昭和28年5月17日生	昭和59年4月 株式会社福井経済経営研究所経営相談部 平成3年4月 株式会社福井経済経営研究所経営相談部主任調査役 平成6年4月 株式会社福井経済経営研究所経済調査部経済調査課長 平成12年9月 福井銀行融資グループ審査チーム経済調査担当 平成13年3月 福井銀行退職 平成13年4月 福井県立大学地域経済研究所助手 平成16年4月 福井県立大学地域経済研究所助教授 平成20年7月 公立大学法人福井県立大学地域経済研究所准教授 平成21年4月 公立大学法人福井県立大学地域経済研究所教授、博士(経済学) 平成24年4月 公立大学法人福井県立大学地域経済研究所地域経済部門リーダー・教授、博士(経済学)(現職) 平成27年6月 福井銀行取締役(現職)	平成28年6月から1年	1
計					413

- (注) 1 取締役吉川奈奈、内上和博及び南保勝は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 当行は指名委員会等設置会社であります。当行の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会	委員長	吉川 奈奈
	委員	内上 和博
	委員	林 正博
監査委員会	委員長	内上 和博
	委員	南保 勝
	委員	佐野 慎治
報酬委員会	委員長	南保 勝
	委員	吉川 奈奈
	委員	朝倉 真博

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 頭取		林 正 博	昭和32年4月16日生	(1)取締役の状況参照	同左	64
代表執行役 専務		朝 倉 真 博	昭和33年2月14日生	(1)取締役の状況参照	同左	53
常務執行役		中 嶋 浩 顕	昭和35年3月19日生	(1)取締役の状況参照	同左	47
常務執行役		井 上 哲 夫	昭和36年4月3日生	(1)取締役の状況参照	同左	59
執行役	本店エリア 統括店長兼 本店営業部 長	湯 浅 徹	昭和37年3月8日生	昭和61年4月 福井銀行入行 平成13年9月 福井市役所支店長 平成15年4月 福井西エリア営業グループ長 兼福井西エリア統括副支店長 平成18年6月 新規専担プロジェクトチームリー ダー 平成18年8月 本店営業部副部長 平成20年6月 越前海岸エリア統括店長兼越前町 支店長 平成21年9月 勝山支店長 平成24年5月 武生エリア統括店長兼武生支店長 平成25年6月 執行役員武生エリア統括店長兼武 生支店長 平成27年4月 執行役員本店エリア統括店長兼本 店営業部長 平成27年6月 執行役本店エリア統括店長兼本店 営業部長(現職)	平成 28年 6月 から 1年	34
執行役	融資支援グ ループマネ ージャー	前 田 英 之	昭和39年4月3日生	昭和62年4月 福井銀行入行 平成17年3月 福井東エリア営業グループ長 平成19年6月 融資グループ審査チームリーダー兼 融資管理チームリーダー 平成20年10月 神明エリア統括店長兼神明支店長 平成24年5月 敦賀エリア統括店長兼敦賀支店長 平成25年6月 執行役員敦賀エリア統括店長兼敦賀 支店長 平成27年4月 執行役員融資支援グループマネ ージャー 平成27年6月 執行役営業支援副本部長融資支援グ ループマネージャー(現職)	平成 28年 6月 から 1年	5
執行役	リスク統括 グループマネ ージャー	渡 辺 統	昭和40年1月22日生	昭和62年4月 福井銀行入行 平成17年3月 経営企画グループ統合リスクチ ームサブリーダー 平成18年7月 経営企画グループ統合リスクチ ームリーダー 平成21年4月 経営企画グループ経営企画チ ームサブリーダー 平成23年8月 リスク統括グループ統合リス クチームリーダー 平成24年5月 神明支店支店長 平成26年3月 福井東エリア統括店長兼福井中央 支店長 平成26年5月 執行役員福井東エリア統括店長兼 福井中央支店長 平成28年5月 執行役員リスク統括グループマ ネージャー 平成28年6月 執行役リスク統括グループマネ ージャー(現職)	平成 28年 6月 から 1年	45
計						309

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

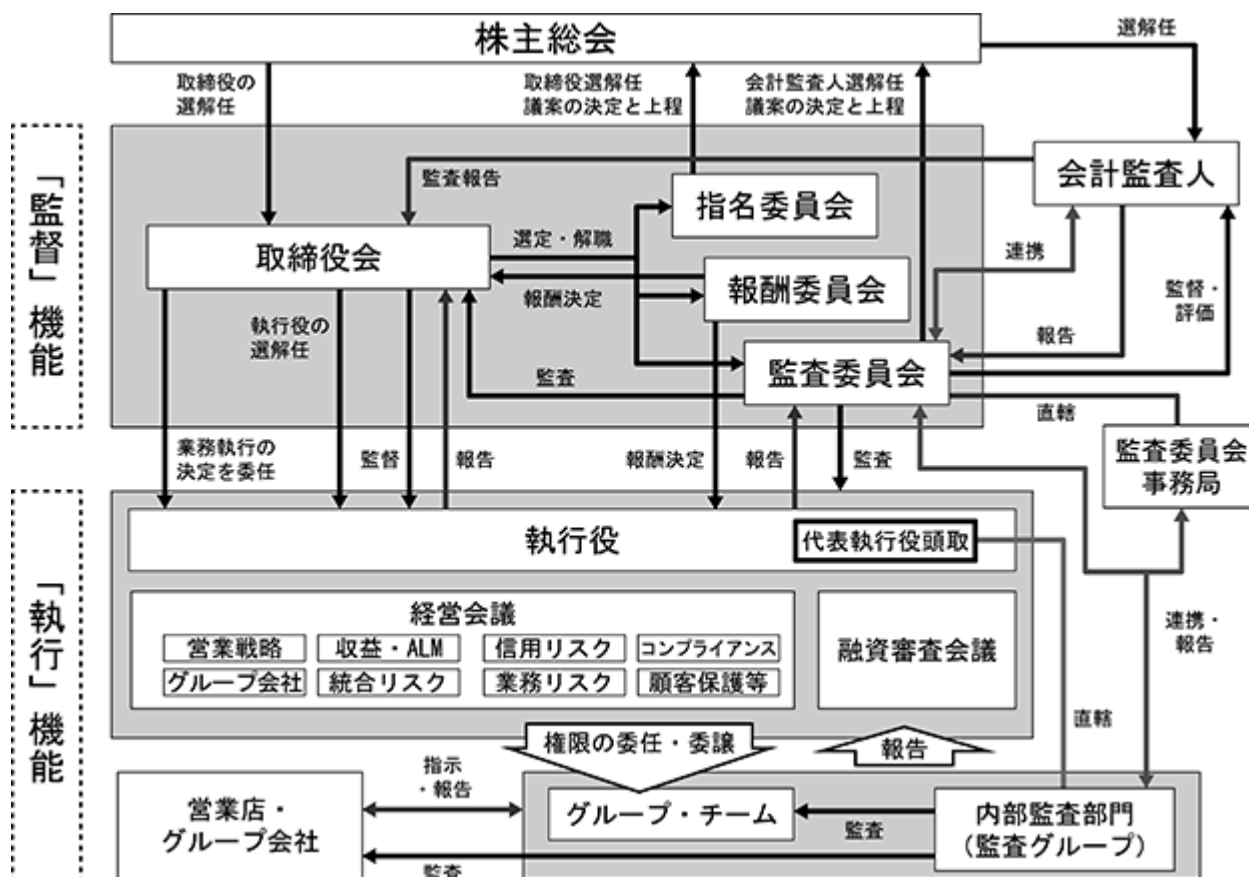
#### 企業統治の体制の概要等

日本版スチュワードシップ・コードやコーポレートガバナンス・コードの適用に伴い、企業経営はより持続的な成長と中長期的な企業価値の向上が求められております。

当行グループは、企業理念を実現し、そして、株主の方々に当行の株式を安心して保有していただくことを目的として、「コーポレートガバナンスの基本方針」を制定しております。

この基本方針に基づいて最適なコーポレートガバナンスを実現するとともに、株主の方々を始めとするあらゆるステークホルダーとの対話を深めながら、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。

当行のコーポレート・ガバナンス体制に係る模式図は次のとおりであります。



#### イ 業務の執行及び監督

(業務執行と監督の分離によるガバナンス態勢の強化)

当行は指名委員会等設置会社として、その特徴である「業務執行と監督の分離によるガバナンス態勢の強化」「業務執行の決定権限の委任による業務執行のスピードアップ」「社外取締役が過半数を占める3委員会の設置による経営の透明性向上」の実現に努めております。取締役会は、取締役9名で構成されており、経営方針などの重要事項の決定、取締役会が選任した執行役等の職務の執行の監督を行います。このうち社外取締役は3名選任されております。

なお、平成28年6月25日の定時株主総会において、取締役9名（うち社外取締役3名）が選任されました。

(社外取締役が過半数を占める3委員会の設置による経営の透明性向上)

法令に基づき、指名委員会、報酬委員会、監査委員会を設置しております。これら3委員会は、それぞれ3名の取締役から構成されておりますが、いずれの委員会においても、弁護士や博士（経済学）として高い専門性を有する社外取締役が過半数を占め、かつ委員長を務めており、経営の透明性が一層図られております。

(業務執行の決定権限の委任による業務執行のスピードアップ)

取締役会は執行役を選任し、執行役は取締役会から委任を受けた事項についての業務執行の決定及び業務の執行を行っております。このうち、重要事項については、執行役の合議による決議機関である各種会議で決定され



ます。取締役会から執行役に業務執行の決定権限が大幅に委任されることにより、迅速な業務執行が可能となっております。

(本部及び営業店の業務執行)

本部各グループ、営業店は、業務執行規程、業務分掌規程をはじめとした社内規程に基づき、各部署の役割と権限を明確にして、相互牽制を機能させつつ業務執行を行っております。なお、地域のお客さまとの更なる関係強化や当行組織全体としての活性化を図るために、「執行役員制」を導入しております。「執行役員」は当行との雇用関係を維持し、職員の身分を失わない「最高幹部職員」として位置づけており、提出日現在で3名が任命されております。

#### ロ 内部統制システムの整備の状況

当行の内部統制システムに関する基本的な考え方を明らかにするものとして、会社法に基づく内部統制に関する決議を行っております。その内容は以下のとおりであります。

##### a 監査委員会の職務の執行のため必要な事項

監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・監査委員会の職務執行を補助するため、取締役会の決議に基づき、監査委員会事務局を設置し、監査委員会の職務を補助する使用人を配置しております。

前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

- ・監査委員会の職務を補助すべき使用人が、その職務を遂行するうえで、執行役から不当な制約を受けることがないように、その独立性を確保することとしております。
- ・監査委員会事務局の使用人の異動・人事考課等については、監査委員会の同意を要することとしております。

監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会の指示に従い、執行役の職務の執行状況の報告を求め、当行及びグループ会社の業務及び財産の状況の調査を行うこととしております。
- ・監査委員会の職務を補助すべき使用人は、その職務を遂行するうえで不当な制約を受けたときは、監査委員会に報告し、不当な制約を排除するよう求めることができます。

当行グループの役職員が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

- ・当行グループの役職員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、遅滞なく監査委員会に報告することとしております。
- ・当行グループの役職員は、監査委員の求めに応じて、その職務の執行に関する事項の説明を行うこととしております。

報告者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当行及びグループ会社では、「コンプライアンス・マニュアル」にて、法令違反や不正行為に関する内部通報制度を整備することとしております。
- ・「コンプライアンス・マニュアル」では、報告者に対し人事上その他の不利益を与えることを禁じております。

監査委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査委員会がその職務の執行について、当行に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該委員の職務の執行に必要なでないと当行が証明した場合を除き、当行がその費用又は債務を負担することとしております。

その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表執行役頭取は、監査委員と定期的に意見交換会を実施し、監査委員より監査環境の整備等について要請があれば誠実に協議を行うこととしております。
- ・監査委員は、執行役が参加する重要な会議等に出席することとしております。
- ・内部監査部門である監査グループは、適切な監査情報の提供を行うなど、監査委員会の円滑な職務遂行のための協力関係を適正に確保することとしております。

b 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当行及びグループ会社の業務の適正を確保するために必要な体制

執行役及びグループ会社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・重要な書類等については、社内規程に基づいて保存年限を定め、適切な文書管理態勢の整備を図ることとしております。
- ・監査委員会は、執行役及びグループ会社の取締役の職務の執行に係る文書をいつでも閲覧することができることとしております。

当行グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理態勢の確立を図るために「リスク管理の基本方針」等を制定し、リスク管理の対応方針及び各種リスクを管理する統括部署を定めて適切なリスク管理を行うこととしております。
- ・「経営会議」においてリスク管理に関する重要な事項を協議・決定することとしております。
- ・災害や障害等の緊急事態に陥った際に業務の早期回復を行うために、「危機管理計画」を定めて統一的な危機管理対応を実施することとしております。

執行役及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、経営の基本方針及び重要な事項を決定するとともに、執行役の職務の執行を監督することとしております。
- ・執行役は、取締役会において定めた「経営の基本方針」、「職務分掌」等に基づき業務執行を行うこととしております。
- ・執行役は、取締役会から委任された職務について、その権限の範囲において、適切かつ効率的な職務執行を実現するとともに、定期的に、取締役会において自己の職務執行状況を報告することとしております。
- ・「経営会議」においてグループ会社の業務運営管理に関する重要な事項を決定することとしております。

執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、「コンプライアンス基本方針」を定め、当行グループの役職員はこれを遵守することとしております。
- ・コンプライアンスの統括部署としてリスク統括グループを設置し、法令等遵守態勢の整備・確立を図っております。また、「経営会議」においてコンプライアンスに関する重要な事項を協議・決定することとしております。
- ・取締役会は、法令等遵守態勢が有効に機能しているか、業務執行の監督を行い、監査委員会においてこれらの監査・評価を行うこととしております。
- ・不正行為等の未然防止と早期解決を図るために、コンプライアンスに関する相談・報告制度を整備・運用しております。当行グループの役職員は、法令等に反する行為や不正な行為又はそのおそれのある行為を認めた場合、直ちに監査委員会又はリスク統括グループ等に報告することとしており、これらの行為に対しては、懲戒を含め厳正に対処することとしております。

- ・当行グループの職員の職務執行の状況を把握し、その改善を図るために監査グループを置き、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施することとしております。

当行及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当行グループの役職員が、職務を遂行するにあたって遵守すべき基準として「コンプライアンス・マニュアル」に行動規範を定めております。
- ・グループ会社の統括部署を経営企画グループとするとともに、社内規程に基づいて各所管部署を定め、業務運営状況について定期的報告を義務付けるとともに、「経営会議」においてグループ会社の業務管理態勢に関する報告・協議を行い連携を図ることとしております。
- ・監査グループが、当行及びグループ会社において適正かつ効率的な業務運営態勢の構築・運営がなされているかを定期的に内部監査することとしております。
- ・当行及びグループ会社は、会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守し、財務報告の適切性を確保するための態勢を整備することとしております。

c 反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

- ・公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持するために、「反社会的勢力隔絶宣言」、「コンプライアンス・マニュアル」、「反社会的勢力等対応マニュアル」を制定し、組織としての対応方針を明確にし、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除しております。
- ・反社会的勢力に対する対応を統括する部署をリスク統括グループに設け、社内関係部門及び外部専門機関との協力態勢を整備しております。

- ・反社会的勢力に対しては、統括部署を中心に外部専門機関と連携し関係を遮断するとともに、関係を把握した場合は速やかに取引解消を実施しております。

## 八 リスク管理態勢の整備の状況

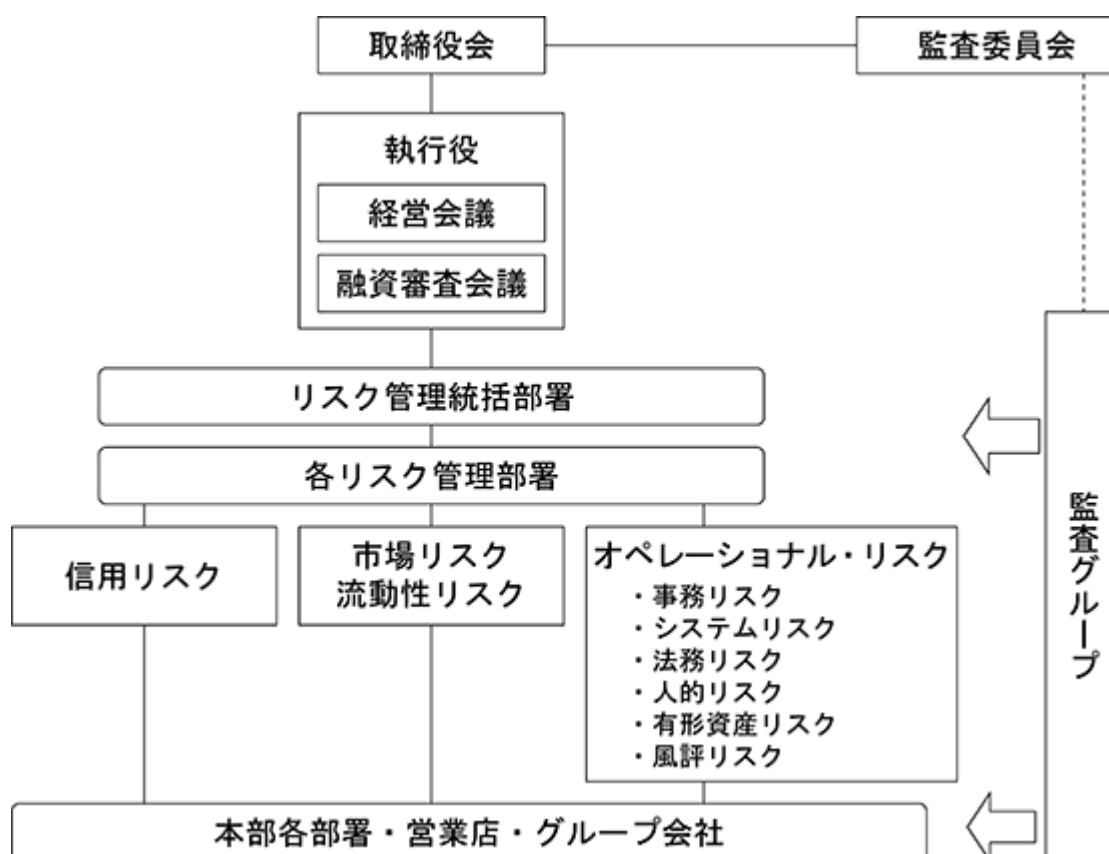
当行は、収益機会の獲得及び拡大につながるリスクを適切にとりながら収益力の強化に努めると同時に、経営体力を損ねることのなきよう適切なリスク管理に努め、地域における金融システムの担い手として健全かつ収益力の高い経営に取り組んでおります。

その実現のために、個々のリスク管理の態勢整備に加え、それらを統合的に把握し管理する統合的リスク管理の態勢整備を行うことを通じて、業務の健全性及び適切性の確保を行うことをリスク管理の基本方針としております。

この基本方針の下、組織面ではリスクごとに管理部門を定め様々なリスクに対応するとともに、統括部署がリスクの横断的な把握及び管理を行っており、リスク管理上の問題事項が、担当執行役、各会議、取締役会、監査委員会に適時適切に報告される態勢となっております。

更に、被監査部門から独立した内部監査部署がリスク管理プロセスが有効に機能しているかどうかの監査を実施しており、リスク管理の状況及びその有効性の検証、分析及び評価を行い、リスク管理態勢の改善に努めております。

当行におけるリスク管理態勢を図によって示すと次のとおりであります。



## 二 社外取締役との責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## ホ 取締役の定数及び選任決議要件

当行は、取締役の定数を12名以内とする旨、定款に定めております。また、取締役の選任は株主総会で行うこと、選任決議の方法は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### へ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

当行は、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。また、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。当行は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

#### ト 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

#### 内部監査及び監査委員会監査の状況

##### (内部監査)

当行では、「内部監査の基本方針」に則り、独立した組織として監査グループを設置し、経営会議で承認された内部監査計画に基づき、被監査部門に対して十分な牽制機能を働かせながら監査業務を実施しております。

当事業年度末現在、監査グループは18名で構成されており、具体的な監査業務として、当行グループのリスク管理態勢、法令等遵守態勢等内部管理態勢の整備・運用状況の適切性・有効性を検証するとともに、業務運営等の状況を把握・評価・分析し、問題点についての改善方法を関係部署に提言することにより、各部署の健全かつ適切な業務運営の向上を支援しております。

なお、内部監査結果は遅滞なく執行役及び監査委員会に報告されるとともに、定例的に取締役会に報告されており、必要に応じ執行役、監査委員会及び取締役会から適宜指示を受けながら、問題点の是正管理を適切に実施しております。

##### (監査委員会監査)

監査委員会は取締役3名（うち社外取締役2名）から構成され、原則として3カ月に1回以上開催されます。また、監査委員会の職務を補佐するため、監査委員会事務局が設置され、そのスタッフは執行役の指揮命令系統に属さない監査委員会の職務を補佐すべき使用人となっております。監査委員会監査は取締役会で定めた規程及び監査委員会が定めた監査委員会監査基準に基づき、取締役及び執行役の職務の監査を行っております。

##### (会計監査)

会計監査は、有限責任 あずさ監査法人に依頼しており、実査及び会計帳簿等の閲覧にあたっては、適切な情報の提供を行い監査を受けております。会計監査の業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員	浜田 亘
指定有限責任社員 業務執行社員	松本 大明
指定有限責任社員 業務執行社員	饒田 留美子

また、有限責任 あずさ監査法人の監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他11名であります。

##### (内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係)

監査グループ、監査委員会及び会計監査人は常に連絡・調整を行い、監査の効率的な実施に努めるとともに、必要に応じて監査で得た情報を提供するなど、その円滑な職務の遂行に協力しております。また、これらの監査によって発見した不備・提言事項は速やかに内部統制部門に伝達し是正を行っております。

#### 社外取締役

##### (社外取締役との関係)

当行は、社外取締役を3名選任しております。

当行と社外取締役3名との間には通常の銀行取引がありますが、一般の取引先と同様な条件で行っており、特別な利害関係はありません。

また、社外取締役3名は当行株式を保有しておりますが、その保有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

(社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役の選任状況)

当行は、指名委員会等設置会社として、指名委員会、報酬委員会、監査委員会の3委員会を設置しており、各委員会の構成員は社外取締役が過半数を占め、かつ委員長を務めております。社外取締役は各委員会の構成員としての職務を通じて企業統治体制構築に努めております。

また、社外取締役3名には、それぞれ弁護士や博士（経済学）として独立した立場から高い専門性を発揮していただくことにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が図れるものと考えております。

なお、社外取締役を選任するにあたり、当行は次のように「社外取締役候補者選任基準」を設けております。

指名委員会は、以下の条件を有する者を当行社外取締役として選任する。

- (1) 経営者としての豊富な経験を有すること、又は法律、会計、財務若しくは経済等の職業的専門家としての地位にあり、豊富な経験を有すること
- (2) 会社代表者からの独立性を保つことができる者であって、以下の基準に該当しないこと  
当行を主要な取引先とする者(\*1)又はその業務執行者(\*2)  
当行の主要な取引先(\*3)又はその業務執行者  
当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(\*4)  
当行主要株主(\*5)（主要株主が法人である場合は当該法人の業務執行者）  
上記 から に掲げる者の近親者(\*6)  
当行又はその子会社の業務執行者の近親者  
過去1年間において上記 から のいずれかに該当していた者
- (3) 社外取締役として相応しい人格・識見を有すること
- (4) 社外取締役としての職務を遂行するにあたり健康上あるいは業務上の支障がないこと

(注)

(\*1) 当行を主要な取引先とする者とは以下のいずれかに該当する者をいう。

- ・ 直前事業年度における当行グループとの取引額が当該取引先グループの連結売上高の10%を超える者。
- ・ 当行グループに対して債務を負っている取引先で、直前事業年度末における当該取引先グループの当行グループに対する負債額が当該取引先グループの連結総資産の1%を超える者。
- ・ ただし、取引先が個人の場合は、上記取引額又は負債額が1,000万円（定型住宅ローン及び定型消費者ローンを除く）を超える者。

(\*2) 業務執行者とは、業務執行取締役及び執行役員並びに執行役員等の重要な使用人をいう。

(\*3) 当行の主要な取引先とは以下のいずれかに該当する者をいう。

- ・ 直前事業年度における当行グループとの取引額が当行連結経常収益の10%を超える者。
- ・ 当行グループに対して債務を負っている取引先で、直前事業年度末における当行グループへの負債額が当行グループの連結総資産の1%を超える者。
- ・ ただし、取引先が個人の場合は、上記取引額又は負債額が1,000万円（定型住宅ローン及び定型消費者ローンを除く）を超える者。

(\*4) 当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家とは、当行グループから役員報酬以外に直前の事業年度において1,000万円を超える財産を得ている者をいう。なお、社外取締役に就任後は、コンサルティング契約や顧問契約等の取引は一切行わないものとする。

(\*5) 当行主要株主とは、当行株式の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。

(\*6) 近親者とは、2親等以内の親族及び生計を一にする利害関係者をいう。

(社外取締役と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役は、取締役会において、内部監査や会計監査の結果及び内部統制の状況について報告を受けており、弁護士や博士（経済学）としての専門的な見地から必要な発言を適切に行っております。また、2名の社外取締役は監査委員として、監査グループ及び会計監査人と相互に連携するとともに、経営企画グループに対し定期的な報告を求め、内部統制の有効性を確認しております。

役員の報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数	報酬等の総額			
		(百万円)	基本報酬	ストック・オプション	賞与
取締役 (社外取締役を除く)	3	47	47		
執行役	8	216	147	43	25
社外取締役	3	12	12		

(注) 執行役を兼務している取締役の員数及び報酬等につきましては、取締役の区分に含めず執行役の区分に含めて記載しております。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数  
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当行の取締役及び執行役が受ける報酬は、企業価値増大に向けた役員のインセンティブとして有効に機能しかつ成果責任を明確にするものとし、以下の方針により報酬委員会において決定いたします。

- a 取締役の報酬は、取締役の主たる職務である業務執行の監督及び監視機能を維持するために有効な水準とする。
- b 執行役の報酬は、執行役の主たる職務である業務執行機能を維持するために有効な水準とする。
- c 上記a、bに加え、当行の経営環境、業績等並びに各人の職務の内容等を総合的に勘案して個人別の報酬の内容を決定する。
- d 取締役の報酬の体系は、常勤、非常勤の別、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬のみとする。
- e 執行役の報酬の体系は、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬、当行の業績に連動して支給する賞与、長期インセンティブとして付与するストック・オプション報酬で構成するものとする。
- f 取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬のみ支給し、取締役としての報酬は支給しない。

株式の保有状況

- イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額
- |              |           |
|--------------|-----------|
| 銘柄数          | 119銘柄     |
| 貸借対照表計上額の合計額 | 20,416百万円 |

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
北陸電力株式会社	1,680,000	2,672	銀行取引の維持強化
信越化学工業株式会社	300,000	2,355	銀行取引の維持強化
株式会社クスリのアオキ	200,000	1,806	銀行取引の維持強化
日医工株式会社	450,000	1,245	銀行取引の維持強化
株式会社村田製作所	50,000	826	銀行取引の維持強化
前田工織株式会社	750,000	786	銀行取引の維持強化
株式会社大垣共立銀行	1,903,000	723	経営戦略上の保有
日本電産株式会社	84,000	670	銀行取引の維持強化
株式会社京都銀行	488,000	614	経営戦略上の保有及び基幹系オンラインシステム共同化の提携
電源開発株式会社	150,000	607	銀行取引の維持強化
株式会社北國銀行	1,447,100	606	経営戦略上の保有及び銀行業務における提携
住友不動産株式会社	125,000	540	銀行取引の維持強化
セーレン株式会社	500,000	537	銀行取引の維持強化
I Tホールディングス株式会社	237,000	519	銀行取引の維持強化
株式会社足利ホールディングス	1,000,000	505	経営戦略上の保有
アサヒグループホールディングス株式会社	100,000	381	銀行取引の維持強化
西日本旅客鉄道株式会社	60,000	378	銀行取引の維持強化
フクビ化学工業株式会社	710,300	358	銀行取引の維持強化
サカイオーベックス株式会社	1,650,000	326	銀行取引の維持強化
株式会社平和堂	100,000	275	銀行取引の維持強化
株式会社山梨中央銀行	500,000	263	経営戦略上の保有
日華化学株式会社	344,200	248	銀行取引の維持強化
ダイト株式会社	100,000	237	銀行取引の維持強化
三谷商事株式会社	89,000	230	銀行取引の維持強化
ニチユ三菱フォークリフト株式会社	300,000	203	銀行取引の維持強化
株式会社C Kサンエツ	150,000	203	銀行取引の維持強化
株式会社パロー	60,000	155	銀行取引の維持強化
北陸電話工事株式会社	399,300	142	銀行取引の維持強化
江守グループホールディングス株式会社	288,000	135	銀行取引の維持強化
トナミホールディングス株式会社	300,000	131	銀行取引の維持強化

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

( 特定投資株式 )

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
北陸電力株式会社	1,680,000	2,676	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
株式会社クスリのアオキ	400,000	2,460	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
信越化学工業株式会社	300,000	1,747	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
日医工株式会社	450,000	1,168	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
前田工織株式会社	750,000	858	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
株式会社富山第一銀行	1,788,573	845	ATM出金相互無料開放・ビジネスマッチング機会創出等の銀行業務の提携、近隣地域金融機関として経営戦略上の保有
株式会社村田製作所	50,000	678	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
株式会社大垣共立銀行	1,903,000	647	ビジネスマッチング機会創出等の銀行業務の提携及び中部縦貫自動車道開通による経済交流深化を見据えた経営戦略上の保有
日本電産株式会社	84,000	646	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
セーレン株式会社	500,000	632	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
I Tホールディングス株式会社	237,000	631	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
電源開発株式会社	150,000	527	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
株式会社北國銀行	1,447,100	428	ATM出金相互無料開放・ビジネスマッチング機会創出等の銀行業務の提携、近隣地域金融機関として経営戦略上の保有
西日本旅客鉄道株式会社	60,000	416	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
住友不動産株式会社	125,000	411	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
株式会社京都銀行	488,000	358	基幹系オンラインシステム共同化の提携及び北陸新幹線延伸による経済交流深化を見据えた経営戦略上の保有
フクビ化学工業株式会社	710,300	357	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
アサヒグループホールディングス株式会社	100,000	350	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
日華化学株式会社	344,200	339	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
ダイト株式会社	110,000	331	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
サカイオーベックス株式会社	1,650,000	288	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
三谷商事株式会社	89,000	284	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
株式会社平和堂	100,000	233	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
株式会社田中化学研究所	300,000	230	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
株式会社山梨中央銀行	500,000	206	中部地区地域金融機関として各種情報交換・連携等を目的とした経営戦略上の保有
株式会社C Kサンエツ	150,000	177	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
株式会社パローホールディングス	60,000	170	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
ニチユ三菱フォークリフト株式会社	300,000	138	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため



株式会社 P L A N T	100,000	126	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため
森永乳業株式会社	200,000	120	取引関係を強化し、銀行取引の推進を図るため

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	16,339	284	1,798	3,011
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	9,852	322	751	652
非上場株式				

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものがありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものがありません。

銘柄	株式数	貸借対照表上額 (百万円)
株式会社足利ホールディングス		

(注) 上記銘柄は当期中に売却済みであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	64	4	62	2
連結子会社	1		1	
計	65	4	63	2

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、FATCA業務委託、バーゼル規制に係る照会対応及びタブレット端末運用管理手順書策定支援業務であります。

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、FATCA業務委託及びバーゼル規制に係る照会対応業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準・適用指針等の情報を優先的に入手するとともに、同機構や監査法人等の行う研修会等へ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	8 189,296	8 170,883
コールローン及び買入手形	5,361	-
買入金銭債権	386	377
商品有価証券	205	449
金銭の信託	6,303	6,404
有価証券	1, 2, 8, 14 635,078	1, 2, 8, 14 658,366
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,540,141	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,574,065
外国為替	7 8,889	7 8,213
その他資産	8 24,437	8 26,876
有形固定資産	11, 12 21,107	11, 12 20,533
建物	3,954	3,435
土地	10 15,735	10 15,610
リース資産	11	4
建設仮勘定	45	30
その他の有形固定資産	1,360	1,452
無形固定資産	806	565
ソフトウェア	744	515
その他の無形固定資産	61	49
繰延税金資産	1,036	1,035
支払承諾見返	14 11,905	14 12,951
貸倒引当金	17,441	16,600
資産の部合計	2,427,514	2,464,121
<b>負債の部</b>		
預金	8 2,080,502	8 2,078,517
譲渡性預金	60,181	73,110
コールマネー及び売渡手形	390	1,126
債券貸借取引受入担保金	8 59,083	8 88,792
借入金	8 37,579	8 36,057
外国為替	133	138
社債	13 10,000	-
その他負債	25,621	22,909
賞与引当金	221	218
役員賞与引当金	-	25
退職給付に係る負債	5,329	5,318
睡眠預金払戻損失引当金	327	323
偶発損失引当金	279	263
耐震対応損失引当金	465	785
繰延税金負債	932	3,058
再評価に係る繰延税金負債	10 2,830	10 2,636
支払承諾	14 11,905	14 12,951
負債の部合計	2,295,784	2,326,234

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	2,659	2,744
利益剰余金	72,744	78,960
自己株式	549	355
株主資本合計	92,820	99,315
その他有価証券評価差額金	18,332	17,987
繰延ヘッジ損益	-	70
土地再評価差額金	10 5,906	10 5,937
退職給付に係る調整累計額	40	36
その他の包括利益累計額合計	24,279	23,891
新株予約権	130	167
非支配株主持分	14,499	14,512
純資産の部合計	131,730	137,886
負債及び純資産の部合計	2,427,514	2,464,121

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
経常収益	48,537	47,375
資金運用収益	26,666	25,715
貸出金利息	19,506	18,511
有価証券利息配当金	6,364	6,397
コールローン利息及び買入手形利息	113	87
預け金利息	86	127
その他の受入利息	596	591
役務取引等収益	7,121	7,173
その他業務収益	10,253	7,647
その他経常収益	4,495	6,839
貸倒引当金戻入益	-	34
償却債権取立益	1,226	2,881
その他の経常収益	<sup>1</sup> 3,269	<sup>1</sup> 3,922
経常費用	42,627	34,893
資金調達費用	1,004	1,169
預金利息	656	629
譲渡性預金利息	139	158
コールマネー利息及び売渡手形利息	4	11
債券貸借取引支払利息	52	221
借入金利息	39	39
社債利息	109	62
その他の支払利息	1	46
役務取引等費用	2,480	2,645
その他業務費用	6,136	7,069
営業経費	<sup>2</sup> 22,093	<sup>2</sup> 21,861
その他経常費用	10,912	2,147
貸倒引当金繰入額	401	-
貸出金償却	10,115	422
その他の経常費用	<sup>3</sup> 396	<sup>3</sup> 1,724
経常利益	5,910	12,482
特別利益	0	10
固定資産処分益	0	10
特別損失	115	1,533
固定資産処分損	33	110
減損損失	<sup>4</sup> 82	<sup>4</sup> 1,102
耐震対応損失引当金繰入額	-	320
税金等調整前当期純利益	5,795	10,960
法人税、住民税及び事業税	2,089	484
法人税等調整額	923	2,631
法人税等合計	3,012	3,115
当期純利益	2,782	7,844
非支配株主に帰属する当期純利益	520	540
親会社株主に帰属する当期純利益	2,262	7,304

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
当期純利益	2,782	7,844
その他の包括利益	1 6,912	1 295
その他有価証券評価差額金	6,628	359
繰延ヘッジ損益	-	70
土地再評価差額金	292	138
退職給付に係る調整額	8	4
包括利益	9,694	7,548
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,233	7,023
非支配株主に係る包括利益	461	525

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,965	2,630	72,041	729	91,907
会計方針の変更による累積的影響額			257		257
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,965	2,630	71,783	729	91,649
当期変動額					
剰余金の配当			1,311		1,311
土地再評価差額金の取崩			10		10
親会社株主に帰属する当期純利益			2,262		2,262
自己株式の取得				20	20
自己株式の処分		29		200	229
連結子会社株式の取得による持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		29	961	180	1,170
当期末残高	17,965	2,659	72,744	549	92,820

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,645		5,624	49	17,319	81	14,439	123,746
会計方針の変更による累積的影響額								257
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,645		5,624	49	17,319	81	14,439	123,488
当期変動額								
剰余金の配当								1,311
土地再評価差額金の取崩								10
親会社株主に帰属する当期純利益								2,262
自己株式の取得								20
自己株式の処分								229
連結子会社株式の取得による持分の増減								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,687		282	8	6,960	49	60	7,070
当期変動額合計	6,687		282	8	6,960	49	60	8,241
当期末残高	18,332		5,906	40	24,279	130	14,499	131,730



当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,965	2,659	72,744	549	92,820
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,965	2,659	72,744	549	92,820
当期変動額					
剰余金の配当			1,196		1,196
土地再評価差額金の取崩			107		107
親会社株主に帰属する当期純利益			7,304		7,304
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		19		199	218
連結子会社株式の取得による持分の増減		65			65
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		84	6,215	194	6,495
当期末残高	17,965	2,744	78,960	355	99,315

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	18,332		5,906	40	24,279	130	14,499	131,730
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,332		5,906	40	24,279	130	14,499	131,730
当期変動額								
剰余金の配当								1,196
土地再評価差額金の取崩								107
親会社株主に帰属する当期純利益								7,304
自己株式の取得								5
自己株式の処分								218
連結子会社株式の取得による持分の増減							110	44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	344	70	30	4	388	36	124	228
当期変動額合計	344	70	30	4	388	36	13	6,156
当期末残高	17,987	70	5,937	36	23,891	167	14,512	137,886

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,795	10,960
減価償却費	928	843
減損損失	82	1,102
貸倒引当金の増減( )	559	840
賞与引当金の増減額( は減少)	2	3
役員賞与引当金の増減額( は減少)	25	25
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	3	10
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	2	4
偶発損失引当金の増減( )	45	15
耐震対応損失引当金の増減額( は減少)	36	320
資金運用収益	26,666	25,715
資金調達費用	1,004	1,169
有価証券関係損益( )	5,041	714
金銭の信託の運用損益( は運用益)	74	69
為替差損益( は益)	4,207	6,282
固定資産処分損益( は益)	32	100
貸出金の純増( )減	51,990	33,923
預金の純増減( )	47,889	1,985
譲渡性預金の純増減( )	1,010	12,929
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	15,038	1,522
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	10,271	131
コールローン等の純増( )減	20,830	5,370
コールマネー等の純増減( )	390	735
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	39,223	29,709
商品有価証券の純増( )減	12	243
外国為替(資産)の純増( )減	2,455	675
外国為替(負債)の純増減( )	329	5
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	30	230
資金運用による収入	26,923	26,186
資金調達による支出	1,037	1,304
その他	2,404	3,348
小計	79,318	26,352
法人税等の支払額	1,222	1,845
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,095	24,507

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	226,015	173,785
有価証券の売却による収入	91,571	78,456
有価証券の償還による収入	83,414	65,050
金銭の信託の増加による支出	300	100
有形固定資産の取得による支出	636	1,260
無形固定資産の取得による支出	379	14
有形固定資産の売却による収入	78	19
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>52,268</b>	<b>31,634</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付社債の償還による支出	-	10,000
配当金の支払額	1,311	1,196
非支配株主への配当金の支払額	401	401
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	44
自己株式の取得による支出	20	5
自己株式の売却による収入	229	218
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,503</b>	<b>11,428</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	11
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>24,347</b>	<b>18,544</b>
現金及び現金同等物の期首残高	164,652	188,999
現金及び現金同等物の期末残高	1 188,999	1 170,455

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

なお、株式会社福井キャピタル&コンサルティングは、設立により当連結会計年度から連結しております。

(2) 非連結子会社 1社

会社名

福銀6次産業化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

福銀6次産業化投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

ふくい観光活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

1月24日 1社

3月末日 6社

(2) 1月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産についても、主として当行と同様の基準で償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,608百万円(前連結会計年度末は22,569百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### (7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

#### (10) 耐震対応損失引当金の計上基準

耐震対応損失引当金は、店舗等の耐震対応に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると合理的に見込まれる額を計上しております。

#### (11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

(貸主側)

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ65百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が65百万円増加しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は65百万円増加しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(追加情報)

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、従業員持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

本プランは、「福井銀行職員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランでは、当行が信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する当行の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度400百万円、当連結会計年度208百万円

当該当行の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する当行の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数及び期中平均株式数

(千株)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期末株式数	1,802	938
期中平均株式数	2,249	1,398

の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。



(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
出資金	0百万円	20百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中のその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	4,356百万円	705百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	1,308百万円	1,054百万円
延滞債権額	41,585百万円	36,623百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	23百万円	81百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	96百万円	1,826百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
合計額	43,013百万円	39,584百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	12,851百万円	10,285百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	134,121百万円	149,871百万円
計	134,121百万円	149,871百万円
担保資産に対応する債務		
預金	14,620百万円	15,356百万円
債券貸借取引受入担保金	59,083百万円	88,792百万円
借入金	37,200百万円	35,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券	29,715百万円	29,132百万円
現金預け金	百万円	5百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
保証金	254百万円	262百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	344,821百万円	378,974百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	339,680百万円	370,017百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
8,692百万円	8,482百万円

11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	23,629百万円	23,312百万円

12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	3,863百万円 ( 百万円)	3,823百万円 ( 百万円)

13 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付社債	10,000百万円	百万円

14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	2,362百万円	1,715百万円

(連結損益計算書関係)

1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
株式等売却益	1,994百万円	2,075百万円

2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料・手当	9,974百万円	9,955百万円

3 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
株式等売却損	117百万円	1,492百万円
株式等償却	百万円	1百万円

4 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)
福井県内	営業店舗 (2か所)	土地・建物 無形固定資産	80	福井県内	営業店舗 等 (35か所)	土地・建物 無形固定資産	882
福井県内	遊休資産 (2か所)	土地	1	福井県内	遊休資産 (4か所)	土地・建物	59
				福井県外	営業店舗 (6か所)	土地・建物	160
		合計	82			合計	1,102
		(うち土地)	49)			(うち土地)	364)
		(うち建物)	17)			(うち建物)	734)
		(うち無形固定資産)	14)			(うち無形固定資産)	3)

上記資産グループについては、店舗建替えの決定、営業利益の継続的低下によるキャッシュ・フローの減少及び地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業店舗に関しては営業店単位(複数店が地域で一体となり営業を行っている場合は当該地域単位)を基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、本部、事務センター、寮・社宅等については複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。

連結子会社については、各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準に準じた方法に基づき算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13,797	168
組替調整額	5,041	716
税効果調整前	8,756	884
税効果額	2,127	525
その他有価証券評価差額金	6,628	359
繰延ヘッジ損益		
当期発生額		101
組替調整額		
税効果調整前		101
税効果額		31
繰延ヘッジ損益		70
土地再評価差額金		
当期発生額		
組替調整額		
税効果調整前		
税効果額	292	138
土地再評価差額金	292	138
退職給付に係る調整額		
当期発生額	15	3
組替調整額	31	3
税効果調整前	16	7
税効果額	7	3
退職給付に係る調整額	8	4
その他の包括利益合計	6,912	295

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	241,446			241,446	
合計	241,446			241,446	
自己株式					
普通株式	3,275	75	902	2,448	(注1, 2, 3)
合計	3,275	75	902	2,448	

- (注) 1 自己株式の当連結会計年度末株式数には、従持信託が保有する当行株式1,802千株が含まれております。  
2 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り75千株であります。  
3 自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡901千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの1千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					130		
	合計					130		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日取締役会	普通株式	714	3.0	平成26年3月31日	平成26年5月30日
平成26年11月7日取締役会	普通株式	596	2.5	平成26年9月30日	平成26年12月4日

(注) 平成26年5月9日取締役会決議及び平成26年11月7日取締役会決議の配当金の総額には、それぞれ従持信託に対する配当金8百万円及び5百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月8日取締役会	普通株式	597	利益剰余金	2.5	平成27年3月31日	平成27年5月29日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金4百万円を含めておりません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	241,446			241,446	
合計	241,446			241,446	
自己株式					
普通株式	2,448	20	898	1,570	(注1, 2, 3)
合計	2,448	20	898	1,570	

(注) 1 自己株式の当連結会計年度末株式数には、従持信託が保有する当行株式938千株が含まれております。  
2 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り20千株であります。  
3 自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡864千株、ストック・オプションの権利行使請求に応じたもの32千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの1千株であります。

## 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					167		
	合計					167		

## 3 配当に関する事項

### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月8日取締役会	普通株式	597	2.5	平成27年3月31日	平成27年5月29日
平成27年11月6日取締役会	普通株式	598	2.5	平成27年9月30日	平成27年12月3日

(注) 平成27年5月8日取締役会決議及び平成27年11月6日取締役会決議の配当金の総額には、それぞれ従持信託に対する配当金4百万円及び3百万円を含めておりません。

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日取締役会	普通株式	839	利益剰余金	3.5	平成28年3月31日	平成28年6月3日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金3百万円を含めておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預け金勘定	189,296百万円	170,883百万円
定期預け金	187百万円	326百万円
その他の預け金	109百万円	101百万円
現金及び現金同等物	188,999百万円	170,455百万円

(リース取引関係)

### 1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### (1) 借手側

リース資産の内容

- イ 有形固定資産  
車両であります。
- ロ 無形固定資産  
該当ありません。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

#### (2) 貸手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

## 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

### (1) 借手側

該当ありません。

### (2) 貸手側

金額に重要性が乏しいため記載しておりません。

## 3 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額  
金額に重要性が乏しいため記載しておりません。



## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは銀行業務を中心に総合的な金融サービス事業を行っております。具体的には預金業務、貸出業務、外国為替業務等のほか、安定的に資金利益を確保する目的で有価証券などの市場運用や、安定的な運用資金を確保する目的で社債などの市場調達を行っております。

また、顧客の為替に係るリスクヘッジニーズに対応するため、また当行自身の市場リスクの適切な管理等を目的とするALMに活用するためやリスクを一部緩和させた安定運用の手段として、デリバティブ取引を行っております。さらに、短期的な収益を目的とした取引については、一定のポジション限度や損失限度等を設定しております。なお、仕組みが複雑で投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

当行の一部の連結対象子会社には、リース業務を行っている子会社があります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループの金融資産は、主として国内の顧客に対する貸出金であり、信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。有価証券は主に債券であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。また、コールローン及び買入手形は信用リスクに晒されております。

金融負債は、主として国内の顧客からの預金、譲渡性預金であり、市場リスクに晒されております。コールマネー及び売渡手形、借入金、社債は、市場リスク及び一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引、通貨オプション取引、先物外国為替予約取引、債券関連取引では債券店頭オプション取引であり、市場リスク及び信用リスクに晒されております。なお、資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う為替スワップ取引等については、その一部についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象、為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスクの管理

「信用リスク」とは、信用供与先の信用状況の悪化により、銀行の資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であることを十分認識した上で、信用リスクをコントロールできる態勢を築くことを目指しております。とりわけ、与信集中リスクについては、信用リスクの集中を回避し、バランスのとれた与信ポートフォリオを構築するため、与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

なお、計測した信用リスク量については信用格付別・業種別・地域別などの信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

## 市場リスクの管理

## ( ) 市場リスクの管理

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等のさまざまな市場リスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主として「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」があります。

当行では、市場リスク管理をALMの一環として位置付け、自己資本、収益力、預貸金動向や有価証券保有状況等を踏まえたうえで、リスクとリターンのバランスを適切に保つことを方針としております。

具体的には、「統合リスク会議」において、統合リスク量の状況、市場投資部門のリスク量の状況、預貸金の金利リスク量の状況を報告・審議するとともに、半期毎の「有価証券運用計画」の審議を行うことで、銀行全体のリスクと市場リスクを一体的に管理する体制とし、市場投資部門においては、有価証券全体及び種類別のポジション枠を設定し、その範囲内で機動的に市場取引を行っております。

また、市場関連取引の相互牽制のために、市場リスクの管理部署（ミドル・オフィス）は、フロント・オフィス、バック・オフィスとは組織的に分離し、日次でリスクの状況をモニタリングしております。

なお、市場リスクの管理部署では、バンキング業務における有価証券勘定と預貸金勘定について、バリュー・アット・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握し、リスク管理・分析を行っております。

( ) 市場リスクに係る定量的情報

当行の市場リスク量 ( V a R ) 算出には、手法として主に分散・共分散法を採用しております。

有価証券勘定 観測間隔：日次、保有期間：1年、信頼水準：99.0%、観測期間：5年

預貸金勘定 観測間隔：月次、保有期間：1年、信頼水準：99.0%、観測期間：5年

当行は、預貸金勘定の市場リスク量 ( V a R ) 算出にあたってコア預金を考慮しておりますが、コア預金の計測方法を平成28年3月より内部モデル法から標準的手法に変更しております。また、当行は、預貸金勘定の市場リスク量 ( V a R ) を金利のボラティリティを用いて算出しておりますが、金利のボラティリティの計測方法を平成28年2月より変化率から変化幅に変更しております。

平成28年3月31日現在で、当行の市場リスク量 ( V a R ) は、全体で41,153百万円(前連結会計年度末は29,897百万円)です。

なお、当行では市場リスク計測手法の信頼性を検証するために、有価証券勘定において算出した保有期間：1日の V a R と日々の時価下落額とを比較する方法によりバックテストを実施しております。

平成27年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失が V a R を超えた回数は4回であり(前連結会計年度は、実際の損失が V a R を超えた回数は1回)、市場リスク計測手法は十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。

ただし、 V a R は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

「流動性リスク」には、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスクである「資金繰りリスク」、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクである「市場流動性リスク」、対外決済において資金又は資産を予定通り受け取れなくなることにより損失を被るリスクである「決済リスク」が含まれます。

流動性リスクは、これら資金繰りリスク、市場流動性リスク、決済リスクの3つのリスクを総合したリスクですが、市場流動性リスク、決済リスクは最終的に資金繰りリスクに帰結するものであり、資金繰りリスクの管理が重要な経営課題であると捉えております。

当行では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達構成や運用と調達の資金ギャップ、流動性準備高の管理を通じて、適正な資金繰り管理を実施し、「統合リスク会議」で報告を行っております。

具体的には、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の区分を設定し、それぞれの区分に応じた管理手法・報告体制・決裁方法を定め、組織的に独立したフロント・オフィス、バック・オフィス、ミドル・オフィスが相互牽制を働かせながら管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「(デリバティブ取引関係)」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	189,296	189,296	
(2) 買入金銭債権	386	386	
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	205	205	
(4) 有価証券			
その他有価証券	633,826	633,826	
(5) 貸出金	1,540,141		
貸倒引当金(*1)	13,847		
	1,526,293	1,532,970	6,677
資産計	2,350,010	2,356,687	6,677
(1) 預金及び譲渡性預金	2,140,683	2,140,868	184
(2) 債券貸借取引受入担保金	59,083	59,083	
(3) 借入金	37,579	37,579	0
負債計	2,237,346	2,237,531	184
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(379)	(379)	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	(379)	(379)	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	170,883	170,883	
(2) 買入金銭債権	377	377	
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	449	449	
(4) 有価証券 その他有価証券	657,441	657,441	
(5) 貸出金 貸倒引当金(*1)	1,574,065 15,925		
	1,558,139	1,579,388	21,248
資産計	2,387,292	2,408,540	21,248
(1) 預金及び譲渡性預金	2,151,627	2,151,771	144
(2) 債券貸借取引受入担保金	88,792	88,792	
(3) 借入金	36,057	36,062	4
負債計	2,276,478	2,276,627	149
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	336	336	
ヘッジ会計が適用されているもの	253	253	
デリバティブ取引計	589	589	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、連結決算日における残存期間が短期間(6カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、デリバティブの組み込まれた預け金については、取引金融機関から提示されたデリバティブの時価評価額を反映したものを時価としております。

(2) 買入金銭債権

約定期間が短期間(6カ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。取引金融機関から提示された価格があるものは、当該価格によっております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、将来償還及び利払が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

上記以外の貸出金については、将来回収が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

## 負債

### (1) 預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出してしております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

### (2) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 借入金

約定期間が短期間（6カ月以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出してしております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	1,251	904
組合出資金(*3)	0	20
合 計	1,251	924

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行ったものではありません。  
当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	153,823					
買入金銭債権	123					263
有価証券	68,198	137,701	206,134	111,509	53,139	
その他有価証券のうち 満期があるもの	68,198	137,701	206,134	111,509	53,139	
うち国債	10,013	19,678	81,686	43,217	6,250	
地方債	6,504	13,852	24,337	32,581	7,725	
短期社債						
社債	21,350	66,653	62,515	9,668	630	
貸出金(*)	436,412	324,938	181,458	133,210	131,877	272,239
合 計	658,558	462,639	387,593	244,719	185,017	272,503

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない42,551百万円、期間の定めのないもの17,452百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	140,036					
買入金銭債権	231					146
有価証券	65,478	154,213	221,261	82,233	63,201	18,158
その他有価証券のうち 満期があるもの	65,478	154,213	221,261	82,233	63,201	18,158
うち国債	2,102	47,143	80,574	18,136		18,158
地方債	7,130	15,718	38,210	17,428	5,943	
短期社債						
社債	26,789	67,789	50,784	10,481	3,260	
貸出金(*)	436,939	315,552	199,132	146,304	127,646	293,580
合 計	642,685	469,765	420,393	228,537	190,848	311,885

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない37,367百万円、期間の定めのないもの17,541百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金(*)	2,022,660	105,976	9,795	904	1,346	
債券貸借取引受入担保金	59,083					
借入金	37,499	79				
合計	2,119,243	106,056	9,795	904	1,346	

(\*) 預金及び譲渡性預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金(*)	2,030,961	107,885	9,562	1,168	2,049	
債券貸借取引受入担保金	88,792					
借入金	36,055	2				
合計	2,155,809	107,888	9,562	1,168	2,049	

(\*) 預金及び譲渡性預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	0	4

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	33,564	21,416	12,147
	債券	378,032	369,538	8,494
	国債	152,275	147,967	4,308
	地方債	85,001	81,707	3,294
	短期社債			
	社債	140,755	139,864	891
	その他	150,116	143,986	6,129
	うち外国証券	123,855	120,684	3,170
	小計	561,713	534,941	26,772
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,762	2,876	113
	債券	28,632	28,716	84
	国債	8,570	8,586	15
	地方債			
	短期社債			
	社債	20,062	20,130	68
	その他	40,985	41,239	253
	うち外国証券	32,306	32,402	96
	小計	72,380	72,832	452
合計	634,094	607,773	26,320	

当連結会計年度(平成28年3月31日)



	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	24,634	14,612	10,021
	債券	405,677	394,972	10,705
	国債	166,115	159,757	6,358
	地方債	84,431	81,177	3,253
	短期社債			
	社債	155,130	154,037	1,093
	その他	163,621	157,002	6,619
	うち外国証券	134,146	130,175	3,970
	小計	593,933	566,587	27,345
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,823	5,390	567
	債券	3,974	4,046	72
	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	3,974	4,046	72
	その他	54,860	56,130	1,270
	うち外国証券	36,801	37,257	455
	小計	63,657	65,568	1,910
合計		657,591	632,155	25,435

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券  
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7,659	1,949	117
債券	46,661	1,951	
国債	37,834	1,926	
地方債	3,607	8	
短期社債			
社債	5,218	16	
その他	34,184	1,267	6
うち外国証券	26,985	343	0
合計	88,505	5,168	123

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	12,007	2,040	1,357
債券	24,226	135	10
国債	20,215	127	10
地方債	2,001	1	
短期社債			
社債	2,009	6	
その他	42,222	969	1,060
うち外国証券	34,964	616	749
合計	78,456	3,144	2,428

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理はありません。

当連結会計年度における減損処理はありません。

当該減損処理にあたっては、連結決算日の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	6,303	6,303			

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	6,404	6,404			

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	26,320
その他有価証券	26,320
( )繰延税金負債	7,960
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,360
( )非支配株主持分相当額	27
その他有価証券評価差額金	18,332

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	25,435
その他有価証券	25,435
( )繰延税金負債	7,434
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,000
( )非支配株主持分相当額	12
その他有価証券評価差額金	17,987

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
店頭	買建				
	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,100	2,100	14	14
	受取変動・支払固定	2,100	2,100	6	6
	金利オプション				
	売建				
	買建				
その他	売建				
	買建				
	合計			8	8

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建				
	買建				
	金利オプション 売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約 売建				
	買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	1,400	1,400	11	11
	受取変動・支払固定	1,400	1,400	7	7
	金利オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
	合計			3	3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	4,669		1	1
	為替予約				
	売建	33,199		528	528
	買建	3,895		140	140
	通貨オプション				
	売建	71,079	59,405	1,818	1,749
	買建	71,079	59,405	1,818	1,157
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			387	204

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	24,294	45	499	499
	買建	8,438		167	167
	通貨オプション				
	売建	65,149	49,554	2,653	634
	買建	65,149	49,554	2,653	83
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			332	882

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他				
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	外貨建の貸出金	86		(注2)
合計					

(注) 1 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年 3月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年 3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	5,634	5,634	253
合計					253

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年 7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年 3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年 3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年 3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年 3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、平成17年4月1日付で厚生労働大臣から企業年金基金の解散認可、及び確定拠出年金企業型年金規約の承認を受け、退職一時金制度の一部及び企業年金基金について確定拠出年金制度に移行しました。この結果、当行の退職給付制度は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度の二本立てとなっております。

なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,933	5,329
会計方針の変更による累積的影響額	399	
会計方針の変更を反映した期首残高	5,332	5,329
勤務費用	325	318
利息費用	26	26
数理計算上の差異の発生額	15	3
退職給付の支払額	339	360
過去勤務費用の発生額		
その他		
退職給付債務の期末残高	5,329	5,318

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債	5,329	5,318
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,329	5,318

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	325	318
利息費用	26	26
期待運用収益		
数理計算上の差異の費用処理額	31	3
過去勤務費用の費用処理額		
その他		
確定給付制度に係る退職給付費用	320	341

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用		
数理計算上の差異	16	7
その他		
合計	16	7

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用		
未認識数理計算上の差異	59	52
その他		
合計	59	52

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.50%	0.50%

3 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度64百万円、当連結会計年度63百万円でありま  
す。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

--	--	--

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業経費	49百万円	43百万円

## 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

### (1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行執行役 7名	当行執行役 7名	当行執行役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 221,200株	当行普通株式 290,200株	当行普通株式 254,900株
付与日	平成23年7月11日	平成24年7月10日	平成25年7月9日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年7月12日～平成53年7月11日	平成24年7月11日～平成54年7月10日	平成25年7月10日～平成55年7月9日

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行執行役 7名	当行執行役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 232,300株	当行普通株式 184,900株
付与日	平成26年7月8日	平成27年7月7日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年7月9日～平成56年7月8日	平成27年7月8日～平成57年7月7日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	118,900	117,000	254,900
権利確定			
権利行使		7,800	13,400
失効			
未行使残	118,900	109,200	241,500

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	232,300	
付与		184,900
失効		
権利確定	232,300	
未確定残		184,900
権利確定後（株）		
前連結会計年度末		
権利確定	232,300	
権利行使	11,500	
失効		
未行使残	220,800	

単価情報

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)		271	271
付与日における公正な評価単価(円)	212	158	196

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	271	
付与日における公正な評価単価(円)	213	221

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性(注1)	27.450%
予想残存期間(注2)	8.90年
予想配当(注3)	5円/株
無リスク利率(注4)	0.376%

- (注) 1 予想残存期間に対応する期間(平成18年8月から平成27年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。
- 2 付与日における現任各執行役の年齢と当行内規による退職年齢までの差を予想在任期間とし、割当個数による加重を平均する方法により見積もっております。
- 3 平成27年3月期の配当実績であります。
- 4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	10,016百万円	6,373百万円
退職給付に係る負債	1,711	1,621
有価証券有税償却	1,175	1,063
土地に係る減損損失	775	807
減価償却費	829	995
その他	1,950	1,985
繰延税金資産小計	16,459	12,847
評価性引当額	8,345	7,349
繰延税金資産合計	8,114	5,498
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	7,960	7,434
固定資産圧縮積立金	45	39
その他	3	46
繰延税金負債合計	8,009	7,520
繰延税金資産(負債)の純額	104百万円	2,022百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.37%	32.82%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.78	0.44
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.73	1.71
評価性引当額	9.05	5.71
住民税均等割額	0.70	0.37
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	12.04	2.01
雇用促進税制控除	1.59	0.03
その他	0.36	0.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.98%	28.42%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.82%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.46%となります。この税率変更により、繰延税金資産は15百万円減少し、繰延税金負債は193百万円減少し、その他有価証券評価差額金は390百万円増加し、繰延ヘッジ損益は1百万円減少し、退職給付に係

る調整累計額は0百万円増加し、法人税等調整額は211百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は138百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。



(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、執行役の合議の場である経営会議などの各会議が、企業集団として経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当行グループは、銀行業務（ローン等にかかる信用保証業務やクレジットカード業務など銀行業務を補完・強化する業務を含む）を中心に、リース業務、その他当行グループ運営にかかる業務を行っており、銀行業務を中心とするこれら事業の強化を目的として、当行においては本部各グループあるいは営業店ではエリアごとに、また、連結子会社においては個々の連結子会社ごとに、それぞれの行う事業について事業計画を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、当行及び連結子会社各社の行う事業を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務等の銀行業務及び信用保証業務やクレジットカード業務等の銀行業務を補完・強化する業務であり、「リース業」は、産業機械、電子計算機及び事務用機器等のリース業務であります。

## 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	41,519	6,919	48,438	256	48,695
セグメント間の内部 経常収益	228	458	687	756	1,443
計	41,747	7,378	49,125	1,012	50,138
セグメント利益	5,094	429	5,524	425	5,949
セグメント資産	2,421,939	19,448	2,441,388	13,815	2,455,203
セグメント負債	2,307,521	14,814	2,322,336	966	2,323,303
その他の項目					
減価償却費	908	35	944	15	959
資金運用収益	26,270	579	26,849	403	27,253
資金調達費用	1,405	132	1,538	1	1,539
貸倒引当金戻入益		157	157	0	157
貸倒引当金繰入額	539		539		539
貸出金償却	10,115		10,115		10,115
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,025	291	1,316	2	1,319

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、投資業を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	40,253	6,847	47,100	275	47,375
セグメント間の内部 経常収益	206	446	653	670	1,323
計	40,459	7,294	47,753	945	48,699
セグメント利益	11,616	464	12,081	379	12,461
セグメント資産	2,457,763	19,386	2,477,149	13,001	2,490,151
セグメント負債	2,337,514	14,356	2,351,871	241	2,352,112
その他の項目					
減価償却費	894	20	915	11	926
資金運用収益	25,281	563	25,845	403	26,249
資金調達費用	1,570	90	1,660	0	1,661
貸倒引当金戻入益	0	54	55	0	55
貸出金償却	422		422		422
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,259	8	1,268	7	1,276

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、投資業を含んでおります。

#### 4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

##### (1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	49,125	47,753
「その他」の区分の経常収益	1,012	945
セグメント間取引消去	1,443	1,323
貸倒引当金戻入益の調整額	157	
連結損益計算書の経常収益	48,537	47,375

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

##### (2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,524	12,081
「その他」の区分の利益	425	379
セグメント間取引消去	39	21
連結損益計算書の経常利益	5,910	12,482

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,441,388	2,477,149
「その他」の区分の資産	13,815	13,001
セグメント間取引消去	27,688	26,030
連結貸借対照表の資産合計	2,427,514	2,464,121

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,322,336	2,351,871
「その他」の区分の負債	966	241
セグメント間取引消去	27,518	25,878
連結貸借対照表の負債合計	2,295,784	2,326,234

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	944	915	15	11	31	83	928	843
資金運用収益	26,849	25,845	403	403	587	534	26,666	25,715
資金調達費用	1,538	1,660	1	0	535	492	1,004	1,169
貸倒引当金戻入益	157	55	0	0	157	20		34
貸倒引当金繰入額	539				138		401	
貸出金償却	10,115	422					10,115	422
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,316	1,268	2	7	286		1,032	1,276

(注) 調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	21,245	11,525	6,919	9,004	48,695

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 貸出業務及び有価証券投資業務は、報告セグメント「銀行業」の内訳であり、「銀行業」のそれ以外のものは、セグメント情報「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載の「その他」の経常収益と合算して本表の「その他」に計上しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

#### 1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	21,926	9,538	6,847	9,063	47,375

(注)1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 貸出業務及び有価証券投資業務は、報告セグメント「銀行業」の内訳であり、「銀行業」のそれ以外のものは、セグメント情報「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載の「その他」の経常収益と合算して本表の「その他」に計上しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

固定資産の減損損失については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	1,059		1,059	42	1,102

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連会社との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金又は出資(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高(百万円)
役員 の近 親者	湯浅 和幸			不動産 賃貸業	被所有直 接 0.00		資金の 貸付		貸出金	172

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様な条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	489円96銭	513円62銭
1株当たり当期純利益金額	9円48銭	30円50銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	9円45銭	30円40銭

(注) 1 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	131,730	137,886
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	14,630	14,680
うち新株予約権	百万円	130	167
うち非支配株主持分	百万円	14,499	14,512
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	117,099	123,206
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	238,998	239,876

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,262	7,304
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,262	7,304
普通株式の期中平均株式数	千株	238,607	239,415
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	620	796
うち新株予約権	千株	620	796
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

- 2 株主資本において、自己株式として計上されている従持信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(千株)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数	1,802	938
1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数	2,249	1,398

- 3 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱に従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額が、それぞれ27銭減少しております。

(重要な後発事象)

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの再導入)

当行は、平成28年5月13日開催の取締役会決議に基づき、「福井銀行職員持株会」(以下「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プラン(以下「本プラン」という。)を再導入いたしました。

本プランの再導入に伴い、当行では、次のとおり「福井銀行職員持株会専用信託」(以下「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を取得いたしました。

なお、本プランの概要につきましては、「第4 提出会社の状況」中、1「株式等の状況」の(10)「従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

1 従持信託の概要

- (1) 名称 福井銀行職員持株会専用信託
- (2) 委託者 当行
- (3) 受託者 野村信託銀行株式会社
- (4) 受益者 受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)
- (5) 信託契約日 平成28年6月1日
- (6) 信託の期間 平成28年6月1日～平成33年5月28日
- (7) 信託の目的 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付

2 従持信託による当行株式の取得内容

- (1) 取得した株式の種類 当行普通株式
- (2) 株式の取得価額の総額 1,050百万円
- (3) 株式の取得期間 平成28年6月3日～平成28年10月19日
- (4) 株式の取得方法 取引所市場より当行株式を取得

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	株式会社福井銀行 第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成22年10月27日	10,000				
合計			10,000				

(注) 株式会社福井銀行第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)につきましては、平成27年10月22日に全額期限前償還いたしました。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	37,579	36,057	0.07	
再割引手形				
借入金	37,579	36,057	0.07	平成28年4月～ 平成29年5月
リース債務	554	511		平成28年4月～ 平成35年3月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。  
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上していることから記載しておりません。  
3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	36,055	2			
リース債務(百万円)	169	138	107	59	26

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務については重要性が乏しいため記載を省略しております。



(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	12,756	23,871	35,721	47,375
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	3,682	5,399	9,041	10,960
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額(百万円)	2,700	3,720	6,179	7,304
1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	11.29	15.55	25.82	30.50

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益金額(円)	11.29	4.26	10.26	4.68

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	8 189,285	8 170,874
現金	35,472	30,847
預け金	153,813	140,027
コールローン	5,361	-
買入金銭債権	386	377
商品有価証券	205	449
商品国債	193	385
商品地方債	11	64
金銭の信託	6,303	6,404
有価証券	1, 8 635,442	1, 8 658,883
国債	160,846	166,115
地方債	85,001	84,431
社債	12 160,817	12 159,105
株式	37,641	30,579
その他の証券	2 191,135	2 218,651
貸出金	3, 4, 5, 6, 9 1,552,575	3, 4, 5, 6, 9 1,586,129
割引手形	7 9,231	7 7,190
手形貸付	57,419	51,546
証書貸付	1,349,619	1,387,810
当座貸越	136,304	139,581
外国為替	8,889	8,213
外国他店預け	5,081	5,004
買入外国為替	7 3,620	7 3,095
取立外国為替	187	113
その他資産	5,924	8,117
前払費用	6	3
未収収益	2,310	2,335
金融派生商品	2,065	3,629
金融商品等差入担保金	-	5
その他の資産	8 1,541	8 2,143
有形固定資産	10 21,004	10 20,428
建物	3,769	3,296
土地	15,615	15,490
リース資産	554	367
建設仮勘定	44	29
その他の有形固定資産	1,019	1,243
無形固定資産	774	520
ソフトウェア	296	232
リース資産	456	277
その他の無形固定資産	21	9
支払承諾見返	12 11,905	12 12,951
貸倒引当金	17,506	16,213
資産の部合計	2,420,552	2,457,136

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	8 2,082,884	8 2,080,332
当座預金	132,735	135,358
普通預金	1,002,278	1,007,302
貯蓄預金	11,399	10,743
通知預金	13,605	9,760
定期預金	882,758	876,474
定期積金	9,269	9,212
その他の預金	30,837	31,478
譲渡性預金	65,981	79,310
コールマネー	390	1,126
債券貸借取引受入担保金	8 59,083	8 88,792
借入金	8 37,579	8 36,057
借入金	37,579	36,057
外国為替	133	138
売渡外国為替	5	15
未払外国為替	127	123
社債	11 22,300	11 12,300
その他負債	18,966	16,446
未払法人税等	1,440	64
未払費用	887	984
前受収益	638	599
給付補填備金	1	1
金融派生商品	2,444	3,040
金融商品等受入担保金	-	332
リース債務	1,068	683
その他の負債	12,484	10,741
賞与引当金	196	192
役員賞与引当金	-	25
退職給付引当金	5,389	5,371
睡眠預金払戻損失引当金	327	323
偶発損失引当金	279	263
耐震対応損失引当金	465	785
繰延税金負債	320	2,622
再評価に係る繰延税金負債	2,830	2,636
支払承諾	12 11,905	12 12,951
負債の部合計	2,309,034	2,339,677

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	2,643	2,662
資本準備金	2,614	2,614
その他資本剰余金	29	48
利益剰余金	67,107	73,170
利益準備金	17,965	17,965
その他利益剰余金	49,141	55,205
圧縮積立金	96	89
別途積立金	45,930	45,930
繰越利益剰余金	3,115	9,185
自己株式	549	355
株主資本合計	87,166	93,443
その他有価証券評価差額金	18,313	17,980
繰延ヘッジ損益	-	70
土地再評価差額金	5,906	5,937
評価・換算差額等合計	24,220	23,847
新株予約権	130	167
純資産の部合計	111,518	117,459
負債及び純資産の部合計	2,420,552	2,457,136

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
経常収益	40,908	40,124
資金運用収益	26,238	25,258
貸出金利息	19,617	18,583
有価証券利息配当金	6,352	6,395
コールローン利息	113	87
預け金利息	86	127
その他の受入利息	68	64
役務取引等収益	5,965	5,948
受入為替手数料	2,372	2,366
その他の役務収益	3,592	3,581
その他業務収益	4,020	1,378
外国為替売買益	845	303
商品有価証券売買益	-	4
国債等債券売却益	3,173	1,069
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	4,684	7,538
貸倒引当金戻入益	158	712
償却債権取立益	1,226	2,881
株式等売却益	1,994	2,075
金銭の信託運用益	74	69
その他の経常収益	1,230	1,799
経常費用	35,797	28,500
資金調達費用	1,406	1,570
預金利息	658	631
譲渡性預金利息	139	158
コールマネー利息	4	11
債券貸借取引支払利息	52	221
借入金利息	39	37
社債利息	511	464
その他の支払利息	0	45
役務取引等費用	2,811	3,019
支払為替手数料	498	506
その他の役務費用	2,312	2,512
その他業務費用	37	936
商品有価証券売買損	0	-
国債等債券売却損	6	936
国債等債券償却	3	-
金融派生商品費用	27	0
営業経費	1 21,066	1 20,902
その他経常費用	10,477	2,071
貸出金償却	10,101	406
株式等売却損	117	1,470
株式等償却	-	1
その他の経常費用	258	192
経常利益	5,110	11,623

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
特別利益	0	10
固定資産処分益	0	10
特別損失	107	1,480
固定資産処分損	25	100
減損損失	82	1,059
耐震対応損失引当金繰入額	-	320
税引前当期純利益	5,002	10,154
法人税、住民税及び事業税	1,865	208
法人税等調整額	1,015	2,793
法人税等合計	2,880	3,002
当期純利益	2,121	7,151

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	17,965	2,614		2,614
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,965	2,614		2,614
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				
税率変更に伴う圧縮積立金の増加				
別途積立金の積立				
土地再評価差額金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			29	29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計			29	29
当期末残高	17,965	2,614	29	2,643

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金						
		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	17,965	95	40,930	7,553	66,544	729	86,394	
会計方針の変更による累積的影響額				257	257		257	
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,965	95	40,930	7,295	66,286	729	86,136	
当期変動額								
剰余金の配当				1,311	1,311		1,311	
圧縮積立金の取崩		3		3				
税率変更に伴う圧縮積立金の増加		4		4				
別途積立金の積立			5,000	5,000				
土地再評価差額金の取崩				10	10		10	
当期純利益				2,121	2,121		2,121	
自己株式の取得						20	20	
自己株式の処分						200	229	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計		0	5,000	4,179	820	180	1,030	
当期末残高	17,965	96	45,930	3,115	67,107	549	87,166	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	11,583		5,624	17,208	81	103,683
会計方針の変更による累積的影響額						257
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,583		5,624	17,208	81	103,425
当期変動額						
剰余金の配当						1,311
圧縮積立金の取崩						
税率変更に伴う圧縮積立金の増加						
別途積立金の積立						
土地再評価差額金の取崩						10
当期純利益						2,121
自己株式の取得						20
自己株式の処分						229
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,730		282	7,012	49	7,062
当期変動額合計	6,730		282	7,012	49	8,092
当期末残高	18,313		5,906	24,220	130	111,518



当事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	17,965	2,614	29	2,643
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,965	2,614	29	2,643
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				
税率変更に伴う圧縮積立金の増加				
別途積立金の積立				
土地再評価差額金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			19	19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計			19	19
当期末残高	17,965	2,614	48	2,662

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		圧縮積立金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
当期首残高	17,965	96	45,930	3,115	67,107	549	87,166
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,965	96	45,930	3,115	67,107	549	87,166
当期変動額							
剰余金の配当				1,196	1,196		1,196
圧縮積立金の取崩		8		8			
税率変更に伴う圧縮積立金の増加		2		2			
別途積立金の積立							
土地再評価差額金の取崩				107	107		107
当期純利益				7,151	7,151		7,151
自己株式の取得						5	5
自己株式の処分						199	218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計		6		6,070	6,063	194	6,277
当期末残高	17,965	89	45,930	9,185	73,170	355	93,443

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	18,313		5,906	24,220	130	111,518
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,313		5,906	24,220	130	111,518
当期変動額						
剰余金の配当						1,196
圧縮積立金の取崩						
税率変更に伴う圧縮積立金の増加						
別途積立金の積立						
土地再評価差額金の取崩						107
当期純利益						7,151
自己株式の取得						5
自己株式の処分						218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	332	70	30	372	36	336
当期変動額合計	332	70	30	372	36	5,940
当期末残高	17,980	70	5,937	23,847	167	117,459

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	2年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,608百万円(前事業年度末は22,569百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 耐震対応損失引当金

耐震対応損失引当金は、店舗等の耐震対応に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると合理的に見込まれる額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

（追加情報）

当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式	519百万円	611百万円
出資金	0百万円	18百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、その他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	4,356百万円	705百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	1,075百万円	865百万円
延滞債権額	40,944百万円	36,133百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	23百万円	81百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	96百万円	1,826百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
合計額	42,139百万円	38,905百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	12,851百万円	10,285百万円

## 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	134,121百万円	149,871百万円
計	134,121百万円	149,871百万円
担保資産に対応する債務		
預金	14,620百万円	15,356百万円
債券貸借取引受入担保金	59,083百万円	88,792百万円
借入金	37,200百万円	35,900百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	29,715百万円	29,132百万円
現金預け金	百万円	5百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証金	244百万円	253百万円

## 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	340,252百万円	373,623百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	335,111百万円	364,666百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	3,863百万円	3,823百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

## 11 社債は、永久劣後特約付社債及び劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
永久劣後特約付社債	12,300百万円	12,300百万円
劣後特約付社債	10,000百万円	百万円

- 12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
2,362百万円	1,715百万円

- 13 取締役及び執行役との間の取引による取締役及び執行役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
5百万円	百万円

(損益計算書関係)

- 1 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料・手当	9,127百万円	9,183百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成27年3月31日）

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

当事業年度（平成28年3月31日）

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	519	611
関連会社株式		
合計	519	611



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,631百万円	6,833百万円
退職給付引当金	1,730	1,637
有価証券有税償却	1,062	955
土地に係る減損損失	775	807
減価償却費	767	934
その他	930	958
繰延税金資産小計	15,897	12,126
評価性引当額	8,229	7,236
繰延税金資産合計	7,668	4,889
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,941	7,426
固定資産圧縮積立金	45	39
その他	1	46
繰延税金負債合計	7,988	7,512
繰延税金資産(負債)の純額	320百万円	2,622百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.37%	32.82%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.90	0.48
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.48	0.46
評価性引当額	10.45	6.17
住民税均等割額	0.79	0.39
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	14.17	2.40
雇用促進税制控除	1.81	
その他	0.19	0.10
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.58%	29.56%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.82%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.46%となります。この税率変更により、繰延税金負債は154百万円減少し、その他有価証券評価差額金は390百万円増加し、繰延ヘッジ損益は1百万円減少し、法人税等調整額は234百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は138百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(重要な後発事象)

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの再導入)

当行は、平成28年5月13日開催の取締役会決議に基づき、「福井銀行職員持株会」(以下「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プラン(以下「本プラン」という。)を再導入いたしました。

本プランの再導入に伴い、当行では、次のとおり「福井銀行職員持株会専用信託」(以下「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を取得いたしました。

なお、本プランの概要につきましては、「第4 提出会社の状況」中、1「株式等の状況」の(10)「従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

1 従持信託の概要

- |           |  |
|-----------|--|
| (1) 名称    | 福井銀行職員持株会専用信託                                |
| (2) 委託者   | 当行   |
| (3) 受託者   | 野村信託銀行株式会社                                   |
| (4) 受益者   | 受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)  |
| (5) 信託契約日 | 平成28年6月1日                                    |
| (6) 信託の期間 | 平成28年6月1日～平成33年5月28日                         |
| (7) 信託の目的 | 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付 |

2 従持信託による当行株式の取得内容

- |                |                       |
|----------------|-----------------------|
| (1) 取得した株式の種類  | 当行普通株式                |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 1,050百万円              |
| (3) 株式の取得期間    | 平成28年6月3日～平成28年10月19日 |
| (4) 株式の取得方法    | 取引所市場より当行株式を取得        |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	19,967	552	887 (691)	19,632	16,336	226	3,296
土地	15,615 [8,712]	308	433 [162] (362)	15,490 [8,550]			15,490
リース資産	987		34	952	584	181	367
建設仮勘定	44	325	341	29			29
その他の有形固定資産	7,562 [24]	630	906 [1] (1)	7,286 [23]	6,042	228	1,243
有形固定資産計	44,177 [8,737]	1,817	2,603 [163] (1,055)	43,391 [8,574]	22,963	635	20,428
無形固定資産							
ソフトウェア	318			318	86	63	232
リース資産	1,072		88	983	705	175	277
その他の無形固定資産	94	2	13 (3)	83	73	0	9
無形固定資産計	1,485	2	101 (3)	1,385	864	239	520
その他							

(注) 1 当期首残高欄、当期減少額欄及び当期末残高欄における[ ]内は土地再評価差額(内書き)であります。  
2 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	17,506	16,213	580	16,925	16,213
一般貸倒引当金	9,656	9,459		9,656	9,459
個別貸倒引当金	7,850	6,754	580	7,269	6,754
うち非居住者向け 債権分					
特定海外債権引当勘定					
賞与引当金	196	192	196		192
役員賞与引当金		25			25
睡眠預金払戻損失引当金	327	51	56		323
偶発損失引当金	279			15	263
耐震対応損失引当金	465	320			785
計	18,776	16,803	833	16,941	17,804

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・差額の取崩による戻入額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,440	860	2,236		64
未払法人税等	1,067	582	1,640		8
未払事業税	373	278	596		55

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り及び買増し(注2)	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、福井新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.fukui bank.co.jp/">http://www.fukui bank.co.jp/</a>
株主に対する特典	ありません

- (注) 1 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 単元未満株式の買増しについては、当行基準日の10営業日前から基準日まで受付停止期間となっております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第195期)	自 至	平成26年4月1日 平成27年3月31日	平成27年6月22日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書				平成27年6月22日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	第196期 第1四半期	自 至	平成27年4月1日 平成27年6月30日	平成27年8月4日 関東財務局長に提出。
	第196期 第2四半期	自 至	平成27年7月1日 平成27年9月30日	平成27年11月20日 関東財務局長に提出。
	第196期 第3四半期	自 至	平成27年10月1日 平成27年12月31日	平成28年2月5日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月22日

株式会社福井銀行  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜	田	亘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	大 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轡	田	留 美 子

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福井銀行及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社福井銀行の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社福井銀行が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が有価証券報告書及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月22日

株式会社福井銀行  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浜 田 亘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 大 明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 轡 田 留 美 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第196期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福井銀行の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が有価証券報告書及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。